

開会の日時、場所

平成26年3月13日（木曜日）
午前10時3分開会
第1委員会室

出席委員

委員長 上原 章君
副委員長 砂川 利勝君
委員 座喜味 一幸君 翁 長 政 俊君
新垣 哲司君 仲村 未央さん
崎山 嗣幸君 玉城 満君
玉城 ノブ子さん 儀間 光秀君
喜納 昌春君

欠席委員

瑞慶覧 功君

説明のため出席した者の職、氏名

農林水産部長	山城 毅君
農林水産総務課副参事	泉 強君
流通政策課長	宜野座 葵君
農政経済課長	仲村 剛君
営農支援課長	西村 真君
園芸振興課長	島尻 勝広君
糖業農産課長	竹ノ内 昭一君
畜産課長	安里 左知子さん
村づくり計画課長	新城 治君
森林緑地課長	謝名堂 聡君
水産課長	新里 勝也君
漁港漁場課長	安里 和政君
労働委員会事務局長	真栄城 香代子さん

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成26年度沖縄県一般会計予算（農林水産部及び労働委員会所管分）
- 2 甲第2号議案 平成26年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第9号議案 平成26年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 4 甲第10号議案 平成26年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算

- 5 甲第11号議案 平成26年度沖縄県林業改善資金特別会計予算

○上原章委員長 ただいまから経済労働委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算事項の調査について」に係る甲第1号議案、甲第2号議案及び甲第9号議案から甲第11号議案までの予算5件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、農林水産部長から予算の概要説明を求め、労働委員会事務局長の説明は省略いたします。

それでは、農林水産部長から農林水産部関係予算の概要説明を求めます。

○山城毅農林水産部長 それでは、平成26年度農林水産部関係予算の概要につきまして、お手元にお配りしてございます平成26年度当初予算説明資料農林水産部にに基づき御説明させていただきます。

1ページをお開きください。

県全体の平成26年度一般会計歳出予算額における部局別の歳出予算額です。組織改編に伴い、平成26年度より農林水産部から緑化推進に係る事業が環境部に移管されることから、農林水産部所管分は移管前と移管後の2段階になっております。

表の最下段の合計の金額になりますが、沖縄県全体の平成26年度一般会計歳出予算額7239億2200万円のうち、旧組織としての農林水産部所管分は、9行目括弧書きの金額になりますが、637億6167万円となっております。この金額より、組織改編後、環境部に移管される緑化推進事業分を差し引きますと、新組織における所管分は636億9824万4000円となります。

前年度の農林水産部の予算額652億6181万7000円と比較しますと15億6357万3000円、率で2.4%の減となっております。

また、一般会計歳出予算の部局別構成比でありますが、沖縄県全体の平成26年度一般会計歳出予算額に占める農林水産部の割合は8.8%となっております。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明い

たします。

2ページをお開きください。

平成26年度一般会計における農林水産部関係の歳入予算額は、表の最下段の合計の金額になりますが、476億3806万円となっており、前年度当初予算額482億9760万7000円と比較しますと6億5954万7000円、率で1.4%の減となっております。

それでは、その内容について（款）ごとに御説明いたします。

8行目になりますが、8分担金及び負担金8億4128万7000円は、土地改良法に基づく農地整備事業等に係る受益者の分担金及び市町村の負担金であります。

その下の9使用料及び手数料7721万9000円は、沖縄県立農業大学校授業料、漁港区域使用料及び家畜衛生関係手数料等であります。

その下の10国庫支出金407億2702万4000円は、災害復旧に要する国庫負担金及び沖縄振興公共投資交付金等の国庫補助金等であります。

その下の11財産収入4億318万5000円は、沖縄県営林野の土地貸付料及び試験研究機関等で生産された農林生産物の売り払い代等であります。

次に、2行下の13繰入金5億7564万2000円は、沿岸漁業改善資金の貸付原資に係る国への元金返済に伴う一般会計への繰入金等及び農地中間管理機構事業等に係る基金繰入金等であります。

次に、2行下の15諸収入16億2390万3000円は、中央卸売市場販売促進貸付金に係る元利収入及び試験研究機関の受託試験研究費等であります。

その下の16県債33億8980万円は、公共事業等及び災害復旧に充当する県債であります。

以上が、農林水産部関係の一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の内容について（款）ごとに御説明いたします。

3ページをお開きください。

6行目になりますが、（款）農林水産業費は616億6853万4000円となっております。前年度予算額と比較しますと17億7728万3000円、率で2.8%の減となっております。

主な事業としては、県産農林水産物を県外向けに出荷する場合の輸送費に対して補助を行う農林水産物流通条件不利性解消事業、配合飼料高騰に伴う畜産経営への影響を緩和するため、飼料費の一部に対して補助を行う養豚生産性向上緊急対策事業及びきめ細かな土地基盤の整備を行う農山漁村活性化対策整備事業等がございます。

11行目になりますが、（款）災害復旧費は20億2971万円となっております。

前年度予算額と比較しますと2億1371万円、率で11.8%の増となっております。

主な事業としましては、農地農業用施設災害復旧費、林道施設災害復旧費、漁業用施設災害復旧費等がございます。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、平成26年度農林水産部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明いたします。

4ページをお開きください。

農業改良資金特別会計の歳入歳出予算額は1億772万9000円となっております。

前年度予算額と比較しますと7587万9000円、率で41.3%の減となっております。

減となった主な理由は、就農支援資金の国への償還金及び県の一般会計への繰出金の減によるものであります。

5ページをお開きください。

沿岸漁業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は1億5316万円となっております。

前年度予算額と比較しますと959万4000円、率で5.9%の減となっております。

減となった主な理由は、沿岸漁業改善資金の貸し付け需要の低減に伴う貸付金の減によるものであります。

6ページをお開きください。

中央卸売市場事業特別会計の歳入歳出予算額は10億2732万5000円となっております。

前年度予算額と比較しますと6億2870万8000円、率で157.7%の増となっております。

増となった主な理由は、冷蔵配送施設の整備に伴う工事請負費の増によるものであります。

7ページをお開きください。

林業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は1583万8000円となっております。

以上、農林水産部関係の一般会計及び特別会計の予算の概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○上原章委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項についてに従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいた

します。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに質疑を行います。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 まず、国営・県営土地改良事業の本年度の取り組みについてお伝えいただきたいと思えます。

○山城毅農林水産部長 平成26年度に工事を国営地区において着工するという計画を立てているわけですが、今年度、平成25年度は現在、同意取得に向けて準備を進めているところでございます。

○砂川利勝委員 これは石垣市ですよね。

○山城毅農林水産部長 石垣市の国営土地改良事業の件でございます。

○砂川利勝委員 平成26年度に関しては、何か特別なことはありますか。

○山城毅農林水産部長 石垣市におきましては、平成26年度に国営が着工されるわけでございます。手順としましては、先ほど申し上げましたように同意取得に着手して、それから4月下旬には申請書を上げていただくという計画になっておりまして、8月下旬には事業計画を確定し、事業に着工するというスケジュールでございます。平成26年度は概算ベースで4億円を投入して、施設の設計あるいは緊急性の高い幹線排水路の改修を行う予定と聞いております。

○砂川利勝委員 同意取りつけという話が先ほども出ましたが、何%ぐらいされていますか。

○新城治村づくり計画課長 現在同意取得に向けて取り組んでいるところなのですが、アンケート調査でこれまで約90%の同意が確保されています。それを今、本同意取りに向けて地域の協議会で進めているところであります。

○砂川利勝委員 国営の多分、底原ダムから3つの

ダムをつなげていくという流れですよ。

○新城治村づくり計画課長 今回の石垣島国営土地改良事業の大きな目的として、5つのダムの相互運用を予定しております。その中で大きい額として、底原ダム、名蔵ダム、それと大浦ダムとか、石垣ダムとかありますが、相互運用して、これまで水が来ていなかった石垣島北部地域に水を送る予定としております。

○砂川利勝委員 ぜひ工事がうまくいくようお願いしたいのと、国営ですから、なかなか言えないとは思いますが、地元業者にやはりやらせていただきたいと。ただ管の径が大きくなるだけで、そんなに難しい工事ではないと思うのです。地元の業者も含めて、しっかり自分たちでやりたいのだという話もしていますので、その辺、沖縄県も少し対応していただければありがたいと思うのですが、いかがですか。

○新城治村づくり計画課長 今回、国営土地改良事業で関連事業を含めて総事業費が761億円あります。そのうち国営が280億円で、県営団体への支援を含めて480億円となっています。この480億円に関しては沖縄県と石垣市と区が中心になりますので、それに関してはこれまでどおり地元業者を中心に行けると思えます。また、国営に関しては沖縄県からの要望を国と調整をしていきたいと考えております。

○砂川利勝委員 ぜひよろしくお願いします。

では、次に移ります。新川川河口、石垣漁港西側の改良工事だと思うのですが、現在の進捗状況の説明を求めます。

○山城毅農林水産部長 現在、新川川河口については赤土等の流入、堆積等、漁場機能の低下が見られているわけでございます。このために、本年度の事業で漁場回復に向けて、当該海域の赤土と土砂堆積の状況、あるいは生物の生息状況等の漁場環境及び加工に係る既存資料等の調査を実施しているところでございます。

○砂川利勝委員 これは平成25年度から始まっていると思いますが、今年度までの調査ですか。

○山城毅農林水産部長 本調査は平成26年度も継続して行う予定です。

○砂川利勝委員 かねてからこの河口付近はすごく赤土が流れていて、町の中なのですが、景観というか、すごく汚れた地域で取り組んでいるということは大変いいことだと思います。調査してから工事に着手できるまでの見通しというのですか。その辺が伺えればありがたいのですが。

○安里和政漁港漁場課長 現在、平成25年度から調査を開始しております、平成26年度も同様に、底質調査だとか、そういった海域の環境状況の調査をいたします。平成26年度におきましては検討委員会を設けまして、有識者等の意見も踏まえて、平成26年度の調査をまとめていきたいと思っています。その平成26年度の調査を踏まえまして、平成27年度に実際に、漁場の回復だとか、漁場環境の改善だとか、そういったものがどういった事業で図れるかということで、実施に向けた業務を行っていきたくて考えております。

○砂川利勝委員 平成27年度に何とか実施をしていただいて、早くやればやるほど、それだけ汚れないと思いますので、ぜひ早目にできるように対応をひとつよろしくをお願いします。

次に、地域食品振興対策費の説明を求めます。

○宜野座葵流通政策課長 地域食品振興対策費は、沖縄県産農林水産物の販売促進や地産地消、加工6次産業化関連の7つの事業で構成されております。平成26年度は、販売促進関連では、JAなどの出荷団体とともに、主に県外で販売促進キャンペーンに取り組む沖縄県産農林水産物販売促進事業として810万4000円。次に、県外での販路開拓に取り組む人材育成を行う沖縄県産農林水産物販売力強化事業として5301万2000円。地産地消関連では、直売所の活性化に取り組む直売所を核とした沖縄県産食材消費拡大事業として2865万円。学校給食や飲食店での消費拡大とおきなわ花と食のフェスティバルの開催支援等に取り組む沖縄島風土利用促進事業として3000万円。加工6次産業化関連では沖縄県産農林水産物を使った加工品の付加価値向上に取り組むプレミアム加工品開発支援事業として3556万2000円。緊急雇用予算を活用し、6次産業化人材の育成に取り組む新たな地域資源による6次産業化人材育成事業として1328万4000円。6次産業化サポートセンターの設置や6次産業化関連の補助を行う6次産業化支援事業として1億2715万1000円の合計2億9576万3000円を計上しているところであります。

なお、平成26年度から加工6次産業化関連の事業につきましては、今回の組織改編に伴い、流通政策課が流通加工推進課として事業を推進することとなっております。

○砂川利勝委員 地域食品振興対策費というものは今年度からスタートですか。以前にもやったのですか。

○宜野座葵流通政策課長 いえ、従来からやってい

ます。

○砂川利勝委員 成果というものはどうですか。

○宜野座葵流通政策課長 成果につきましては、まず、人材育成を目的とする沖縄県外のOJT研修については沖縄県外の商談会とか沖縄県外フェアを実施しております。沖縄県外取引が徐々にあらわれてきていまして、そういう意味では沖縄県外の流通が促進されていると考えています。プレミアム加工品開発支援事業におきましても、各事業者一沖縄本島、宮古八重山地区の事業者が積極的に参加しまして、加工品を開発していただき、それを沖縄県外のバイヤーとかと商談会も実施して、徐々に取引が成立しているという実績も出てきております。

○砂川利勝委員 地産地消と言われる中で、皆さんは地産地消をどのぐらいの目標で考えているのですか。

○宜野座葵流通政策課長 地産地消については特に目標設定はしておりませんが、今回、平成25年度に地産地消計画を改定する予定になっております。例えば現在、学校給食あたりでは地産地消利用率が34%程度になっていますが、それを5%程度—40%前後に引き上げるとか、そういった目標設定をして推進していきたいと考えています。

○砂川利勝委員 ぜひ地産地消をしっかりと進めていただきたいと思います。

次に移ります。6次産業化支援事業について内容の説明をお願いします。

○新城治村づくり計画課長 沖縄県では地域の創意工夫を生かした6次産業化を支援するため、平成26年度から国の6次産業化ネットワーク活動交付金を活用し、ソフト、ハード両面から支援する計画となっております。具体的な支援内容としましては、1点目として、農林漁業者の相談対応を行う沖縄県6次産業化サポートセンターや6次産業化プランナーの配置、2点目として、市場調査や新商品開発、販路開拓等に要する費用の補助、3点目として、加工施設、直販施設等の整備に要する費用の補助となっております。今後、関係市町村と連携して本事業を推進していきたいと考えております。

○砂川利勝委員 6次産業化支援事業は、実際沖縄県内でどのくらい組織化されたものがあるのか、教えていただけますか。

○新城治村づくり計画課長 国では平成22年度に地域資源を活用した農村漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律—六次産業化・地産地消法を制定しております。その

中で、6次産業化を担う人材、事業者を育て、認定するという事で、総合化事業計画というものをやっています。沖縄県内では現時点で、この認定を受けた団体として52団体あります。

○砂川利勝委員 52団体というものは実際6次産業化されて、きちんと営業されていますか。

○新城治村づくり計画課長 これまで52団体が認定されて、平成24年、平成25年に関しては国の事業で認定事業者を支援しております。その中で、ハード事業で11件、約10億円の事業費を支援し、この認定事業者は営業を行っています。またあわせて、販路開拓や新商品の開発事業がソフト事業なのですが、その中で22件の事業者を認定し、事業費として11億円を借りて認定事業者を支援し、それに伴って認定事業者が営業を行っていると考えております。

○砂川利勝委員 33件だから、まだ19件はやっていないということで、国から沖縄県に移管されたということで、やはりより充実した支援ができるのではないかと思います。認定したはいいが、結局機能していないというものはいろいろあると思いますので、そこら辺のサポートをして、申請した団体が全て営業できるように取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。与那国製糖工場の進捗状況を説明してください。

○竹ノ内昭一糖業農産課長 与那国町の与那国製糖工場につきまして、かなり老朽化が進んでいるということは、沖縄県も認識しております。現在、地元との調整を進めておまして、目途になりますが、平成26年度中の着手ということで現在調整を進めているところです。

○砂川利勝委員 では、平成26年度着手で、どんなに悪くても平成27年度には完成しますよね。引き続き頑張ってください。

ただ、ここは聞くと、生産量が余りよろしくない。だから、製糖工場をつくるのも大事ですが、やはり農家の単収を上げる。それをしっかりまた、支援をしていただきたいと思っています。せっかくいいものをつくると思いますので—やはり量がないと、また採算性が合わないとかという話になりますので、しっかりと耕作する農家の皆さんに支援をしていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。日台漁業基金、100億円の基金があります。私は配分と言ったのですが、現状はどのような状況ですか。

○新里勝也水産課長 沖縄漁業基金につきましては、

日台漁業取り決めによる影響緩和を図るとともに、本県水産業の競争力強化及び漁業企業の安定化を図ることを目的として、100億円の基金が公益財団法人沖縄漁業振興基金に設置されたところであります。現在、同財団において基金事業の実施に向けた準備が進められているところでございます。沖縄漁業基金の執行につきましては、各漁協からの要望等を集めて、同財団に設置される事業検討委員会の中で検討されまして、具体的にどのように執行していくかということが決定されるという運びになると聞いております。

○砂川利勝委員 平成26年度からこの基金は活用するという方向性でいいのですか。

○新里勝也水産課長 もう2月には国から基金が交付されておりますので、なるべく早く、3月にでもスタートしたいということで、同財団では準備を進めているところです。4月にはスタートできる体制になると考えております。

○砂川利勝委員 やはり先島が一番影響のあるところだと思うのです。配分については当然沖縄県はわからないとは思いますが、しっかりとまた、配分がなされて、営業支援ができるように対応方お願いしたいと思います。

次に移ります。飼料高騰対策は、平成25年度も事業はあったと思うのですが、成果はどうでしたか。

○安里左知子畜産課長 平成25年度から行っております飼料高騰対策事業ですが、少し内容を申し上げますと、まず、養豚農家への配合飼料に対しまして1トン当たり1600円、肉用肥育、酪農家の輸入粗飼料の購入につきまして1トン当たり1600円、沖縄県配合飼料価格安定基金の積立金に対しまして1トン当たり300円の支援を行っているところです。平成25年度の実績につきましては今現在まとめているところでございますので、数値的にどのようになっているかは今ここで申し上げることができませんが、順調にやっていたらと把握しております。

○砂川利勝委員 今、畜産、子牛がいい値段で取引もされているし、また、石垣牛とか、しっかりと消費されています。ただ、値段は上がったのですが、それに比例して飼料が上がれば、結局中身がないので、しっかりと支援をしていただいて、特に石垣牛の肥育なんかはもう足りないと言われているぐらいなので、しっかりと支援をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

通告はしていないのですが、1点だけ、有害鳥獣対策です。今年度の予算と、先島にどのくらい配分

されているか、説明できますか。

後ほど資料を提供いただくということで、これで終わります。

○上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 通告はしていませんが、よろしくをお願いします。

1点は、今、石垣市で食品衛生レベルの高い株式会社八重山食肉センターが工事中だと思いますが、その中身、進捗状況について、食品衛生のレベルも含めて説明願います。

○安里左知子畜産課長 現在、石垣市において、輸出申請が可能な施設ということで株式会社八重山食肉センターの整備を行っております。今年度中に整備が終了する予定になっています。

○座喜味一幸委員 我々沖縄県のハブ貨物拠点から、東アジアに向けたいろいろな農林水産物等々を出荷するという大きな動きの中で、石垣市の株式会社八重山食肉センター、沖縄県内で唯一だと思いますが、そこを活用して、沖縄県内における黒豚、あるいはニーズの高い和牛等のアジア向けの出荷をどのようにしようとしているのか、沖縄県全体の中で石垣市でつくられる株式会社八重山食肉センターをどう活用しているのか。

○安里左知子畜産課長 今回つくります石垣市の株式会社八重山食肉センターは衛生レベルが高いものになると考えております。もう一つ、沖縄県には6カ所の食肉センターがありますが、ほかの食肉センターにつきましては、南城市にある株式会社沖縄県食肉センターが対マカオ向けであれば輸出申請が可能であろうと考えておまして、現在それを行う予定となっております。その他の食肉センターでは海外輸出のレベルが確保されておりませんので、私どもの考えとしましては、海外輸出に向けての牛の屠畜であれば、石垣市の株式会社八重山食肉センターに持っていく方向で今後計画していきたいと思っております。といいますのも、衛生レベルを上げる改修は非常にお金がかかりますし、現在の屠畜量にまた上乘せということも大変厳しくなってきますので、株式会社八重山食肉センターの利活用を考えております。

○座喜味一幸委員 ごもつともだと思っておりますが、沖縄県内における肥育した和牛を加工処理して、アジアに向ける。対マカオというものは少しレベルが低いのです。そういう意味では、石垣市の株式会社八重山食肉センターというものは拠点になると思っております。そういう意味において、現状でど

れぐらいのアジア向けの仕向けがされていて、これを通してどこまでアジア向けの出荷目標としているのか。そういう目標の中で沖縄県内の畜産農家が肥育をどうしようとしているのかという全体の青図がないともったいないという思いがあって、この質疑をさせていただいております。この目標というか、どういうスキームでやって、拡大していこうとしているかという夢を語ってできませんか。

○安里左知子畜産課長 私から説明しまして、足りない分は農林水産部長に補足してもらいますが、肥育牛につきましては今現在6400頭ぐらいいます。このうち今、海外向けは沖縄県から直接出ているものはございませんが、九州の鹿児島県を經由して3865キログラムが海外輸出向けになっております。海外輸出につきましては何キロ出していきたいという細かい計画は図っておりませんが、肥育牛の目標としまして、平成33年度までに1万4000頭まで肥育牛を伸ばしたいと考えております。ということは、肥育牛だけを伸ばすことができませんので、まず肉用牛全体の底上げ、農家の繁殖牛も含めて増頭運動を現在始めているところです。それと、沖縄県は亜熱帯気候という粗飼料の優位性がありますので、石垣牛あるいは本部牛などのブランド力の強化についても、JAあるいはその関係機関と協力してやっていきたいと思っておりますし、また、今、盛んになっている石垣市の観光等ともリンクして消費拡大を目標にしたいと考えております。

○座喜味一幸委員 すばらしい考えですが、今、現状3.8トンですよね。鹿児島経由で出しているということなのですが、この株式会社八重山食肉センターの処理能力というものはどれぐらいありますか。

いいです。多分日10頭程度だと思っておりますから、要するにこの辺の具体的な、現状4トンの海外仕向けを何トンにしようとしているのか。その中で繁殖から肥育まで、どのような形で畜産を振興しているのか。海外向けの和牛の品質をどう高めていこうとしているのかという目標を明確にしていかないと、私はこの事業、畜産というものは今大きな過渡期になっていると思っております。飼養農家数も減っているし、頭数も減ってきている。その中で新たなアジア向けの戦略というものは畜産、非常に大きな、大事なウエートを占めていると思っております。その目標、具体的なアクションプログラムを持ってやっていかないと、せつかくの石垣市の株式会社八重山食肉センターは生かされないのではないのかという思いもあります。

今度は石垣市からアジア仕向けに和牛を輸出する状況、想定があったときに、地元における税関、防疫体制をどうしようとしているのか。それから、送った香港市場を含めたアジアにおいて、その保存保冷、市場をどうしようとしているのか、その考えをお聞かせください。

○安里左知子畜産課長 石垣市につきましては、税関、動物検疫所は昨年、平成25年3月に石垣港を指定港ということで特別に認めていただきまして、そこは防疫をきっちりやれるような体制がとられております。それから、仕向けの肉につきましては今、沖縄振興一括交付金を利用しました県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業におきまして香港の冷凍冷蔵施設で保管、整備しております。これによりまして、定時定量の肉が必要なときに香港市場に出回るといったようなことを今やっているところでございます。

○座喜味一幸委員 香港でそういう冷凍冷蔵施設ができるということで一安心しているのですが、これは畜産だけではなくて、野菜類も含めて一緒であります。

それで今、石垣港が特区指定かわからないが、受けたという話があるのですが、これはうちの物流拠点の中で、臨空は様子が見えるが、海のほうが見えにくい。要するに海上輸送がうまくいっているのかどうか、見えない。離島の部分が配慮されていないので、那覇港、中城港、平良港プラス石垣港という特区の中で、今の出入り一税関、防疫等を含めた特区、海上輸送の形をどうとっていくのか。その辺をしっかりと押さえないと。この事業というものはなかなか課題が多いと思っております。そういう意味におきましては、商工労働部とかと連携しながら、せっかくなのでやらないといけないと思っております。ちなみに今言っている石垣港から牛、肉を出そうとしたときに、輸送費、輸送体系というものはどうなりますか。この辺が弱い気がするのですね。

○山城毅農林水産部長 石垣港で枝肉にして、これを海外に輸出するときの輸送費支援ということだと思っておりますが、それにつきましては今、ANAの物流の中で商工労働部でコンテナの借り上げという事業をやっておりますので、現在のところはそれをうまく活用しながらやっと思っています。

○座喜味一幸委員 この辺をもっと研究して、連携をとってもらいたいと思っておりますのは、先ほどおっしゃった沖縄県産農林水産物海外販路拡大支援事業、食肉のブランド強化、トレーサビリティの運用シ

ステムとかというような仕組みそのものを、我々沖縄県の国際物流特区の中でどう生かすか。要するに、沖縄県内の生鮮食料品等を海外に向けてどうしようとしているかという連携が私は大変弱いような気がしております。例えば、島からマンゴーを香港が買いたいと言っております。出荷するにはどうするのか。ジャガイモを欲しいと言っております、南風原のカボチャが香港のヤオハンで売られています。こういう一つ一つのものに対して、本土向けだけではなくして、海外向けにどう生産拡大して海外市場に売り出そうとしているのかというスキームで、本気にならないともったいない。その辺はどうなのか。

○山城毅農林水産部長 委員おっしゃるように、商工労働部で物流事業を香港で四、五年前からやり始めたところからの我々の課題として、安定的に供給するためにはやはりいいもの、安心・安全で品質のいいものを間違いなく送るシステムをつくる必要があるということはずっと思っております。そのためには産地側の連携をしっかりと、委員がおっしゃるような目標をしっかりと持ってやる必要性は確かにあります。そういう意味で、農林水産部内にも今かかわっている流通部門、畜産部門、園芸部門、黒糖部門、あと水産部門がありますので、その辺で農林水産部内でまず輸出協議会みたいなものを立ち上げて、そこで出荷団体等も含めて将来像を描きながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○座喜味一幸委員 既に我々沖縄県はハブ貨物でいろいろな拠点の形が大体見えていたのですよ。特に香港市場なんていうものは見えていたのですが、実は九州全県が連合して特産品海外仕向けの連携組織をつくって、海上輸送で香港に売り込むような連携ができて、もう本格的に動こうとしているのです。そういう中で、我々が最初にやった国際物流拠点そのものが、沖縄県外の人たちにとって魅力的なルートになっている。そういう意味において、我々沖縄県内における農林水産業あるいは加工産業を育てようとしたときに、ぼやぼやしていたらいけないという思いがあるのです。いや、もう場合によったら、海上輸送を含めて九州の仕組みが安ければ、逆に我々沖縄県は巻き込まれてもいいのではないかと思うぐらい本格的に動いている。その辺に対しての現状認識はどうですか。

○山城毅農林水産部長 私も香港に市場調査に行ってきていますので、確かにそこを見ると、国内のプ

ランド産地のものが結構入ってございます。なおかつ外国からも結構入ってきていますので、その中で沖縄県がどういう立ち位置で売り込んでいくかというところは、戦略的に取り組んでいかないといけないと非常に感じております。それについてはまた、商工労働部とも連携しながら、沖縄ブランドとして沖縄県のをどう売り込んでいくのか。もう一つジャパンブランドということも言われていますので、国内の競争もあるかもしれないのですが、その中で沖縄県のブランドをもう少し強調しながらやっていく必要があると思っております。

○座喜味一幸委員 ぜひとも商工労働部と連携をして、大きな市場というものを理解、把握しながら進めないと、せっかく我々の沖縄ブランドの可能性を引き出せないのです。これについては輸送、税関等を含めた物流、市場ニーズというものの連携をぜひともとってもらいたいと希望して、次に移ります。

農林水産物流通条件不利性解消事業というものがございます。今言っている県外向けの輸送のハンデを克服する意味で大変有用な事業だと思っております。もういよいよ2年ですが、この農林水産物流通条件不利性解消事業、結果として、生産拡大、農家の生産意欲につながらなければいけないと思うのです。もう追跡調査もされていると思うのですが、最終でなくてもいいが、そのおおむねの結果について教えてくれませんか。

○宜野座葵流通政策課長 まず、農林水産物流通条件不利性解消事業を導入した成果についてお答えします。本事業による出荷団体の沖縄県外出荷実績、出荷事業につきましては、平成24年度は出荷団体が71団体で、前年度実績に比べ約630トン増の2万2980トンとなっております。それから、平成25年度におきましては出荷団体が111団体とふえておきまして、前年度実績の約4万3700トンに対しまして、平成25年度の出荷計画では1万4900トン増の5万8600トンを見込んでおり、出荷団体におきましては沖縄県外への出荷の拡大につながっていると考えております。また、成果としましては、輸送コスト負担の低減によりまして、沖縄県外への出荷や農家所得の増加に加えまして、出荷先の開拓、出荷時期の拡大など新たな取り組みがなされているところであります。

○座喜味一幸委員 大変うれしい話です。農家の方から、実はこの事業をすることによって、オクラ部会とか、ゴーヤー部会とか、みんなふえたと。生産意欲も出てきて、勉強会もやるようになったというような声も届いておりますから、ぜひとももう少し

思い切って生産拡大につながるような指導体制を。ぜひ農林水産物流通条件不利性解消事業を生かしていくようにやってもらいたいと思うのですが、沖縄県でやっている農林水産物流通条件不利性解消事業のメニューをふやしてくれという意見が多かった。その中で市町村単独でやっているメニュー、今後そういうものも含めて支援をしていく考えは……。まず、市町村単独でやっている輸送費補助事業にはどのような事業がありますか。

○宜野座葵流通政策課長 沖縄県内では、離島市町村が沖縄本島へ出荷する生鮮水産物の航空輸送につきまして輸送費補助を実施していると聞いております。平成25年度は、宮古島市、与那国町、石垣市が実施しており、平成26年度からは竹富町が4月から実施見込みということになっております。

○座喜味一幸委員 市町村等も含めて、ぜひとも弾力的に支援して、結果が出るように頑張っていたきたいということを希望して、終わります。

○上原章委員長 翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 私も座喜味委員の延長になるのですが、事業名で県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業、養豚生産性向上緊急対策事業、沖縄県産農林水産物海外販路拡大支援事業、同じく農林水産物流通条件不利性解消事業等に係る問題で、畜産の問題を取り上げさせていただきます。

今の畜産の現状ですが、農産物に対する畜産物の出荷額の金額とパーセンテージを教えてください。

○安里左知子畜産課長 一番新しい平成25年末の農業産出額は877億円、そのうち畜産が385億円で、43.9%を占めております。一番多いのが肉用牛で144億円、養豚が131億円となっております。

○翁長政俊委員 この生産高、出荷高から見てみても、沖縄県農業行政に対する畜産の位置づけというのは、農林水産部長、どのように見ておられますか。

○山城毅農林水産部長 今ありましたように、農業産出額から見ると43%ということで非常に高い位置にあるわけでありまして、畜産についても肉用牛、養豚含めて沖縄県の観光とリンクした取り組みとか、あるいは養豚については食文化の中心になっている畜種でもございます。そういう意味では農産業の中でも非常に重要な位置づけにあると考えております。

○翁長政俊委員 畜産課長、あなたはどのように考えていますか。

○安里左知子畜産課長 農林水産部長のおっしゃるとおりで、本当に一生懸命頑張っていますし、いろ

いる問題がありながらも、夢を持って畜産業は進んでいると思っております。

○翁長政俊委員 いや、私が皆さんからヒアリングした中では、農水産業の中でのリーディング産業という位置づけだ、畜産というものが。沖縄県の農政を引っ張っていく非常に有望で有力な産業との位置づけを持っておられると聞いておりますが、農林水産部長、そのとおりですか。

○山城毅農林水産部長 畜産については、例えば肉用牛の子牛については全国有数の産地にもなっていますし、肉用牛そのものも非常に評価が高いブランドとしての石垣牛あるいは本部牛あたりは全国の肉用牛枝肉共進会でも農林水産大臣賞をいただくほど非常によい品質になってきています。あわせて、養豚についてもアグーという在来豚を活用した非常に品質のいいこれからのブランド豚として、これを活用した、あるいは沖縄アイランドとの組み合わせで非常にいい養豚業が可能としてあるものと考えております。そういう意味では沖縄の特性を生かして肉用牛を伸ばしていけると思っておりますので、引っ張っていきたいと考えております。

○翁長政俊委員 畜産の現状の中で子牛、肉用牛の価格がいいとか、好調であるとか、アグー豚の海外における評価が高いとか、いろいろな好条件が出ていて、さらには、農産物の43%を畜産が占めているという中であって、肉用牛に係る分については、いわゆる子牛を取引する場合、今、減少傾向にありますよね。それはどういうことなのか。かなり期待感がある畜産業の中において、今の課題一家畜市場において子牛等の取引頭数が減っているという現状をどう見えていますか。

○安里左知子畜産課長 平成23年度の東北の震災以降、東日本で肉牛の飼養が減ってきたことがあり、西日本では子牛の素牛の需要が高くなっております。それでどんどん、今、過去最高の高値になっているところですが、やはり高いということがあり、あと、古い繁殖牛も高く売れるということがあるために農家が手放しているといった、売っている状況もあります。ただし、子牛が高いので、逆に今度は買いにくいという繁殖牛の状況もありまして、委員のおっしゃったとおり、肉用牛の飼養頭数が沖縄県では減少しております。私たちとしましては、JA、公社、あるいは市町村も含めて今、肉用牛の増頭運動を展開しているところであります。

○翁長政俊委員 今、聞いていたら余り理解できなくて、需要がふえているのだから、当然増産体制に

あるべきですね。高値で取引されていて、農家に見れば、その時期にたくさん生産をして出したほうが実入りは絶対いいはずなのです。しかしながら、取引頭数が減っているということは、これは生産量が減っているということにつながっているのではないですか。農林水産部長、どうなのですか。

○山城毅農林水産部長 子牛の取引頭数の推移を見ますと、確かに平成21年のころ、約2万7790頭ございました。現在、平成24年度が2万5900頭ということで確かに減っております。ただし、平成21年度当時の価格が1頭当たり平均30万円なのですね。そのときも非常に厳しい価格になっていて、あわせて、沖縄県の一つの課題として老廃牛一年齢を引っ張って子供を産ませる牛を大事にして、8年のものを10年以上とか、長く抱えているという課題が1つございます。そうすると、生まれてくる子牛が減っていくという課題があって、それを踏まえて我々は、それを改善するというところで、この二、三年取り組んできたのが、老廃牛をいい子牛に切りかえていく、繁殖牛に切りかえていきながら、生産性の向上に向け取り組んでいこうと。そういうことをしているうちに、今、畜産課長からありましたように、震災と口蹄疫の関係で全国的に子牛の供給が減ってきている要因の中で、現在は1頭当たり50万円まで値段が上がってきている状況でございます。そうすると、我々としては、品質のいい農家の繁殖牛の経営そのものとは少し切りかえていきながら、いい繁殖牛に切りかえていくというシステムを進めております。それをやることによって子牛の生産能率、繁殖能率を高めながらやっていく。今、現状ではいい値段をしていますので、先ほど畜産課長からもありましたように地域を含めて、畜産農家を含めて増産運動をしながら、生産拡大に向けて取り組んでいこうという動きをしているところでございます。

○翁長政俊委員 繁殖牛については、今説明があつて、私は余り納得していないのですが。いずれにしろ、今需要がかなり高いのですから、農家の足腰を強くする意味においても、まさに増産体制をとって、実入りがいい牛。農家の経営、足腰を強くすることが必要だろうと私は思っているのです。

それともう一つ、ブランド牛、ブランド化です。肥育牛の頭数の確保はきちんとできているのですか。

○安里左知子畜産課長 今、肥育牛の頭数の確保につきましても、繁殖牛と一緒に横ばい状態です。平成23年度の出荷が4000頭で、平成24年度は4300頭までふえましたが、平成25年度が今手元にありません

が、横ばいという状況になっています。ブランドにつきましても、石垣牛ブランド、本部牛ブランドというブランドがありますが、実は沖縄県では美味（まーさん）ブランドということで、牛だけではなく、沖縄県産の食肉を一つの美味（まーさん）ブランド、県産食肉で売り出すということで、公益財団法人沖縄県畜産振興公社が商標登録もされておりますので、沖縄県全体の食肉のブランドを底上げしていく予定です。

○翁長政俊委員 市場に出回っている豚にも触れませんが、アグー豚や、さらにはブランド牛と言われるものが、市場にあふれているものと生産高とのバランスがうまくとれているのかと思って一正直なところ、僕は懐疑的な目で見ているのですよ。もう少しその辺のチェック体制を含めて、しっかりとした管理体制、標識番号をつけるやつ。ああいったものを含めて、しっかりとした体制が必要だろうと思うのですが、どうでしょうか。

○安里左知子畜産課長 今おっしゃったトレーサビリティという個体識別の話だと思います。牛の個体識別はもう確立しております、今、豚につきましても個体識別の開発を事業でやっているところです。頭数の確保につきましては、養豚、肉用牛とも、先ほど農林水産部長からお話がありましたとおり減少しておりますので、両方につきまして一まず、豚につきましても、昨年沖縄アイランドという産子数の多い、そして増体量の多い豚を開発することができましたので、これを活用して農家に普及するというので、飼養頭数の底上げを図りたいと考えております。肉用牛につきましては1頭増頭運動とともに、優良遺伝繁殖素牛保留事業ということで保留した農家に補助金を出すとか、あと導入事業も行っております、そういうもので素牛の確保も図っているところです。

○翁長政俊委員 畜産については要するにいろいろな事業を入れているのですが、農林水産物流通条件不利性解消事業においても、私が皆さんから聞いた範囲の中では、牛肉においては海外が4トンですか、豚肉が海外に10トン。これは沖縄県外はどうなっているのですか。いわゆる海外を除いた沖縄県外の出荷トン数みたいなものは把握されているのですか。

○安里左知子畜産課長 海外の輸出のほかに、沖縄県外移出が総計で年間、平成24年が7700トンぐらい沖縄県外にも移出されております。

○翁長政俊委員 豚も、牛肉もみんな合わせてですか。

○安里左知子畜産課長 これは豚肉だけです。

○翁長政俊委員 豚肉で7000……。

○安里左知子畜産課長 7790トンです。

○翁長政俊委員 牛肉は。

○安里左知子畜産課長 済みません。今、牛肉の数量が手元になくて、後でお調べいたします。

○翁長政俊委員 わかりました。いずれにしろ、海外向けの強化を行おうということで、事業展開、新規で皆さん方、事業を入れたりしているのですが、問題なのは生産自体も数値目標をきちんとつくっていかないと、海外に出そうにも出るものがない。特に沖縄県の場合は、繁殖牛はかなり力を入れているのですが、肥育牛ということになると非常に厳しい現状にあると私は認識しています。肥育牛でどれぐらい飼っておられますか、沖縄県内で。

○安里左知子畜産課長 現在、肥育牛の飼養頭数は6368頭です。平成33年度目標が1万4000頭と考えております。

○翁長政俊委員 この中には経産牛も入っているのですか。

○安里左知子畜産課長 今の肥育目標1万4000頭は沖縄県内で生産された牛の肥育とおおむね考えております。

○翁長政俊委員 これはきちんと種別しないと。肥育牛というものは、あくまでも肉用の牛を育てるという意味なのです。経産牛をこの中に入れると、経産牛は繁殖を終わった老廃牛という位置づけになっていて、これがある意味ではブランド牛となり得るかということになると違うのではないかと私は思っているのですが、実態はどうなのですか。

○安里左知子畜産課長 純粹に肥育ではなく、今おっしゃっておられた繁殖を行った牛の肥育を一産取り肥育と表現しますが、これにつきましては今、昨年度整理しましたJAおきなわミートパーツセンターにおいてブロック肉として加工しまして、肥育牛というよりも……。沖縄県のJAおきなわミートパーツセンターでブロック加工して出荷しておりますが、先ほど申し上げました1万4000トンの中には老廃牛から産出する頭数は入っておりません。

○翁長政俊委員 老廃牛は入っていない。

○安里左知子畜産課長 入っていないです。

○翁長政俊委員 これは明確にしてよ。なぜかというと、肥育牛の生産が農家の負担が大きいということで、そういう意味では肥育牛の農家が育たないという現状がある。その部分にもう少し手厚い農業支援の体制をやるのが、ひとつ大事だろうと思っ

ています。今言う経産牛については経産牛で、沖縄県内で流通する分には構わないのですが、いずれにしる、老廃牛についても出荷体制をきちんと確立していく必要があるだろうと思っています。前までは二、三万円したのが、今は30万円とか40万円しているらしいね。実態はどのようなのですか。

○安里左知子畜産課長 今、本当に高いときは30万円、少し安くても10万円ぐらいで引き取られています。前は、おっしゃっていたとおり5万円ぐらいの取引でした。

○翁長政俊委員 そういう生産体制の中であって、先ほどから出ているように流通の問題ですよ。流通がどうなっているかという、石垣市の皆さん方は海外向けのを集めると言っているのですが、実際そういう体制でよろしいのですか。沖縄県で海外向けに出す施設が石垣市のみにしかない。沖縄県食肉センターはマカオにしか出せないという体制で、ブランド化を含めて、沖縄県の食肉の海外展開の具体的な絵が描けるのですか。これは農林水産部長だよ。

○山城毅農林水産部長 先ほど畜産課長から石垣市の株式会社八重山食肉センター、海外向けの機能を持った食肉センターができていますので、当面はそこも使えるわけですから。ただ、我々は、肥育牛も今の頭数から1万4000頭まで将来的には拡大していくという計画を持っていますので、その拡大をしていながら、沖縄本島の株式会社沖縄県食肉センターの活用も今後、長期的には必要になってくるかと思えます。当面は今ある施設を、できている施設を有効に活用していく必要があると思っています。

○翁長政俊委員 ある施設を使うのは大事なことなのですが、設備投資が大変だということでもちゅうちょするのではなくて、沖縄本島内にもつくるべきですよ、これは。繁殖牛をふやしていくという目標があるのであれば、そういったもの、ハード部門をきちんと整備する。これをやらなくして、かけ声だけかけてもだめですよ。農林水産部長、ここはどのようなのですか。

○山城毅農林水産部長 確かに生産量に応じて、それが処理できる能力の施設が必要になってきますので、それについては出荷団体も含めて、これからまた議論して、将来性についてどうあるべきかというところを整理していきたいと思っています。

○翁長政俊委員 これは、近々TPPが来るのですよ。関税38%をゼロにしる、限りなくゼロにしるという交渉が今始まっているのですよ。多分牛肉はこ

れから外れるのではないかと、豚肉も含めてという議論が出ている中で、海外向けの戦いをやろうというのに、こういうハード、施設がないという話になると、根本の認識が間違っているのですよ。農林水産部長、そこをきちんと政策的な課題としてやらない限り、これはよくなりませんよ。もう一度しっかりと答弁できませんか。

○山城毅農林水産部長 海外向けの輸出については我々もこれから力を入れてやっていこうと考えておりますので、生産量に応じて必要な株式会社沖縄県食肉センターのHACCP化というか、機能高度化については団体としっかり連携しながら今後取り組んでいきたいと思っています。

○翁長政俊委員 質疑を少し変えますが、今、国が推進しようとしている国家戦略特区構想がありますよね。その中に規制緩和の部分で、農業分野に関する点が2点あるのですが、それは承知していますか。農地の流動化の課題と法人化の問題ですよ。農業法人の構成を緩和する、規制緩和ですよ。この2つですよ。これをどのように認識して、どのようにやろうと考えているのか。

○山城毅農林水産部長 国の特区の沖縄県でのメリットがどうなのかというところについて、その現状からして、まだメリットを享受できるというところまで、我々はまだ確認できていない実態がございます。そういう意味で今回、手を挙げるとか云々というものはやっていない状況でございます。

○翁長政俊委員 各部局を含めて、横断的に議論されているのですか。特に農業法人の土地の流動化の問題について、先日、農地中間管理機構の議題が出ましたよね。これとリンクするのですが、国家戦略特区の中にもこれが組み込まれていて、これがどういう形になっていくのかを含めて、国は相当やる気なのですよ。沖縄県はこのメリットを享受できるという認識には立っていないのですか。

○山城毅農林水産部長 まだ具体的にこのようにやろうというところはないのですが、ただ、沖縄総合事務局を通して意見交換をしながら、その状況についてももう少ししっかり把握しながらやって、今のところ我々も概略しか把握していないので、もう少し意見交換しながらやっていきたいと思っています。

○翁長政俊委員 最後に、同じ特区構想なのですが、農業法人の農業従事者が過半数から、1人以上の農業従事者がいればいいという規制緩和になるのですが、これはある意味では企業が農業法人、いわゆる農業に参入する一つの大きな規制緩和だと思うので

す。ここの部分は農業団体と話されたことはありますか。

農林水産部長でなくても、わかっている人が答えていいのではないですか。

○**仲村剛農政経済課長** 今、御質疑のありました点は、先ほど来、特区構想について各県に意見照会がなされているところをごさいますて、沖縄県についても今、沖縄農業会議等と意見を交換しながら今後の整備方針について検討しているところをごさいます。

○**翁長政俊委員** 先ほどの農林水産部長の答弁では、特区構想について沖縄県としては、要するにエントリーしないということで決まったのですか。ここを明確にしてくれませんか。

○**山城毅農林水産部長** 概略しか聞いていなかったものですから、その中ではどうなのかということでの立場で、今言ったとおり、中身をもう少し吟味しながら、検討しながらやっていくということをごさいます。

○**翁長政俊委員** エントリーは毎月いっぱいだよ。もう時間を過ぎていているけれども。

○**上原章委員長** 新垣哲司委員。

○**新垣哲司委員** 平成26年度主要事業についてお聞きしたいのですが、鳥獣被害防止総合対策事業についてどうなっていますか。

○**西村真営農支援課長** 鳥獣被害防止総合対策事業につきまして、平成26年度で組みかえで新規ということで要求しております。事業の内容につきましては、市町村の協議会が主体となりました捕獲活動や侵入防止柵等の設置、2つ目として、カラス、キジ等の捕獲活動に対する市町村への捕獲頭数に応じた助成、3番目に県が実施します捕獲等の研修会の開催などとなっております。

○**新垣哲司委員** 鳥獣というものは、中南部と北部と離島とも違ってくるのですよ。主にどういう鳥獣が一中南部、離島、北部を含めて名称を言ってくれませんか。名前を。

○**西村真営農支援課長** 平成24年度の被害金額が約2億1200万円になっておりますが、そのうち北部地域が1億2800万円ということで一番多くなっております。種類ごとに申しますと、カラスが6300万円程度、シロガシラが714万円程度、ヒヨドリが580万円程度、キジも570万円程度となっております。獣類、けものにつきましては、イノシシが3400万円、コウモリが3500万円などとなっております。

○**新垣哲司委員** 一番の被害はカラスですね。今、

どういう対策をしていますか。

○**西村真営農支援課長** カラスにつきましては、先ほど申しました捕獲活動、平成25年度の補正予算からスタートしました捕獲活動に対する市町村への助成、そして被害防止施設、果樹園等に対する防止ネットの設置などを実施しているところをごさいます。

○**新垣哲司委員** カラスは非常に頭がよくて、置いておいた弁当まで食べるぐらいで、捕獲といっても非常に厳しいのですよ。最近のテレビで見たのですが、タカとか、ワシとかを訓練して、カラスをとるというようなことで8羽ぐらいとったときを見たのですが、ああ、すばらしいものだなと思って。沖縄県としてはこのような考え方を今まで持っていないませんか。

○**西村真営農支援課長** 沖縄県内におきましてはまだ実施しておりません。

○**新垣哲司委員** 都道府県の情報としてはどうですか。こういうカラスの退治。

○**西村真営農支援課長** 他府県におきましては、今、聞いている範囲ですが、主に鳥獣害で被害が大きいのは、イノシシですとか、鹿とか、猿というけもの被害が非常に大きいということです。カラスにつきましては、そういう状況が入っていない状況をごさいます。

○**新垣哲司委員** 一番大きいのはカラス、南部ではタイワンシロガシラも厄介者で、方言ではバッタイをつけて、一旦入ったら出られないようにやっているのですが、もう繁殖が多くて困っているのですね。だから、私が今言うタカとか、ワシとかの調教をしつかりやれば、もう二度と来ないですよ。カラスなんかも。このような考えも、都道府県のことも勘案して、ぜひ検討していただきたいと思っております。今後の事業取り組みとして、どのように取り組んでいくかということも含めて……。

○**西村真営農支援課長** 今、委員からお話があった点につきまして、今後勉強していきたいと思っております。また、今後の対策といたしましては、基本的に数がふえており、被害が出てくるという認識をしておりますので、やはり集中的にまず捕獲をいたしまして、数をある一定程度減らしていく。その後、そのままにしておくともたふえますので一ふえないような対策として、一番大きいのは餌をいかになくすかということですので、餌場対策。今現在、そういったものを効果的にやるために、沖縄県で調査事業をやっているところをごさいます。そういったものの成果を踏まえながら、今後、総合的に取り組ん

でいきたいと考えております。

○新垣哲司委員 農家のレタスとか、いろいろな防鳥ネットを張ってやっているのですが、あの対策も大変な費用がかかるのですよ。そういうことで、工夫して、ぜひこういう鳥獣については皆さんが先頭になって頑張っていただきたいということを要望しておきます。

次に、マグロの産地OKINAWA認知度向上化事業について説明してください。

○新里勝也水産課長 本県近海はマグロの好漁場となっておりまして、沖縄県内にマグロ漁船が多数来ているところですが、そのマグロが泊漁港、そして糸満漁港に水揚げされて、一つの基地となっております。漁場も近いものですから、冷凍しない生鮮のマグロということが大きな特徴でございます。全国的に見ても生鮮マグロの水揚げ量というものは、千葉県、宮城県に次いで全国3位となっております。ただ、この生鮮マグロというものが沖縄県民にもまだなかなか認知されていなくて、その認知度を向上させようという目標に向かって、この事業を今回予定しているところでございます。

○新垣哲司委員 この事業の狙いですね。今後どういう形で進めていくのか。

○新里勝也水産課長 生鮮マグロというものをもう少し広めていこうと考えているのですが、これまで生産者、そして流通業者とも一緒に、沖縄美ら海まぐろというネーミングをつけて、ブランド化に取り組んできたところでございますが、今回、さらにこの品質基準を数値化しよう。例えば、少し鮮度が悪くなるとおいが出てくるのですが、それはにおいセンサーというちょっとした機械で数値をはかって、その数値が余り大きくないものを線を引いて一つの基準として、さらに説得力のあるブランド化にしようということで、今回この事業で取り組んでいくこととしております。

○新垣哲司委員 漁獲高はどうなっていますか。

○新里勝也水産課長 今、最新の漁業統計、平成24年度が沖縄総合事務局から発表されておりますが、マグロの生産量としまして合計で8755トン、生産額にしまして約60億円となっております。これは沖縄県内の魚種の中で6割程度を占める重要な水産物となっております。

○新垣哲司委員 今、水産庁としても、漁獲高が少なくなって、小さいものまでみんなとってしまって、これは規制しなくてはならないということを言われています。規制された場合、漁業に従事する皆さん

は大変だな。国は6年ぐらいかけて規制をするという考えを持っているようなのですよ。その辺の沖縄県内の漁業の対策はどうなっていますか。

○新里勝也水産課長 先日、水産庁から発表されました北太平洋海域のクロマグロの生息数を回復するためにということで、3歳以下のクロマグロの漁獲量を半分に削減するということが発表されております。沖縄県内漁業への影響についてですが、そもそもクロマグロの制限の仕方として、小さい—3歳以下の子供のマグロをとり過ぎているという評価がございまして、これは太平洋でのまき網とか、あるいは長崎県周辺の養殖用の飼料として小さいものをとる漁業があるのですが、そういう小さいクロマグロをとるなという趣旨でございます。本県の周辺でクロマグロの漁獲がありますが、本県周辺はクロマグロの産卵場となっております。3歳以下のそういう小さなクロマグロはいないのです。産卵して、卵からふ化して、北に流れていってということでございますので、本県のマグロ漁業をやっている方々が3歳以下のクロマグロをとっているという実態はないと聞いております。したがって、沖縄県内については、漁業への影響はないのではないかと考えています。

○新垣哲司委員 沖縄県内にそのような影響がなければ大変いいことですが、国としては規制を打ち上げていくようなことがあって、この情報とか、漁業者一般への情報提供はしっかりやっていただきたいと思っております。

最後になりますが、具体的な今後の対策についてどうしますか。

○新里勝也水産課長 マグロを取り巻く環境につきましては、昨年からお騒がせした日台漁業問題等もございまして、マグロ漁業も厳しい経営状況となっております。その中で今回の取り組みとしましては、沖縄県の売りである鮮度のいいマグロということでPRして、消費拡大を図って、少しでもマグロ漁業経営に役に立つようにということで、業界と一緒に取り組んでいこうと考えているところでございます。

○新垣哲司委員 次に、琉球石灰岩地域排水対策検討事業について、この事業の目的は何ですか。

○新城治村づくり計画課長 沖縄本島南部と宮古島ですが、琉球石灰岩地域においては、地形、地質条件から河川が発達しにくい状況となっております。そのため、雨水排水においては主に鍾乳洞—ドリーネにおいて、地下の空洞を利用して排水する条件と

なっております。しかし、そのようなドリーネ等が近年、土砂やごみの流入によって排水能力の低下や、また、周辺環境—アスファルト舗装がふえたことよって雨水の流出量の増加、それとまた、近年異常な豪雨が多く発生する状況になって、冠水被害が多く発生する状況となっております。このような地域において、直接河川や海域に排水路を設けることが一番効果的なのですが、特に琉球石灰岩地域においては地形、地質条件から、地下構造が複雑であるため、その最適なルートを細密に、詳細に調査する必要がありますと考えております。

このようなことから、沖縄振興特別推進交付金を活用して、地下の空洞の詳細な調査を行うことにより、湛水地域全体における排水メカニズムを把握することで、効率的かつ効果的な排水対策の検討を本事業では実施することとしております。

○新垣哲司委員 初めて予算をつけていただいて、大変感謝はしていますよ。しかし、これは糸満の地域になっているのですよね。特に暴風雨あるいは冠水地域の場所です。これは正直言ってもう30年から50年おくらしている、その前にやるべき事業なのだよ、本来は。県道が冠水して、バスも通らない、車も通らない、こういう地帯なのです。しかし、ある意味ではこのように事業費をつけていただいたからいいものの、早目にやりたいというのは私も同感ですが、農林水産部長もこの地域で生まれて、部落で育った方ですから一番感じていると思うのですよ。その所見を少し聞かせてください。

○山城毅農林水産部長 今、委員おっしゃったとおり、真壁地区、真栄平地区が大雨によって冠水しているという実態があって、我々はそれを早急に改善するために、真栄平地区については水質保全事業の中で貯水池の拡大と、少し上の流水のところの貯水池の拡大ということを今鋭意進めておりますので、これで何とかある程度の改善策を図りながら、抜本的な対策に向けて今回予算要求して、地下の鍾乳洞の状況を調査しますので、そういう結果を踏まえて次の対策をとっていききたい、段階を踏んでやっていききたい。それについても早急に、地域にとっては早目に解決するという強い要望がございますので、それに沿うようにしっかりと予算づけしながらやっていきたいと考えております。

○新垣哲司委員 この件については、以前にも沖縄県は調査したことがあると私は聞いているのですよ。例えば、湯水したときの水の流れ、水に青あるいは赤とかをつけて、この水がどこに流れていくか追っ

てみたら、ほとんど大度浜や、あるいは米須が多いと言われて、事業を達成するためには、トンネルみたいにやった場合には一気に赤土が流れて海を汚すということで、従来よりずっとこの議論ばかり聞いて、最近ではこれではもういけないということで、貯水機能のため池をつくらうとなっているわけですよ。その事業との関連もあるのですか、この事業は。

○新城治村づくり計画課長 今、委員の御指摘のとおり、真栄平南地区においては、貯水容量が14万トンの貯水池、調整池を建設中です。平成25年度に着工する予定となっております。それとあわせて、真壁地区に関しては、平成26年度の新規事業として調整池—29万トンの結構大きな貯水池をつくって、一時的に雨水をためて、ためた水をドリーネの処理能力に合わせて排水していく計画となっております。

○新垣哲司委員 調整池もやはり大幅なものをしなくては、あれだけの流量はなかなか厳しいものがあると思うのですよ。僕が先輩方から聞いてみたら、農薬の袋とか、あるいはまた、枯れ木が流れ込んで、途中で詰まっているというようなことが、専門家に言わせると大きな原因のようなのですよ。琉球石灰岩地域排水対策検討事業において、このような調査もやる予定ですか、どうですか。

○新城治村づくり計画課長 現在のドリーネの鍾乳洞の排水能力に応じた調整池の建設を今進めているのですが、将来ごみとか土砂の流入によって処理能力の低下が予想されます。またあわせて、最近、先ほども話したように異常降雨で雨の降り方も変わっています。そういう状況に対応できるような排水路の調査検討を今後進めていく予定としております。

○新垣哲司委員 これはもう地域の皆さんの昔からの悲願ですから、山城農林水産部長は地域から出た農林水産部長ですから、いる間に早目に事業着手するように頑張ってくださいと思います。その決意をどうぞ。

○山城毅農林水産部長 そういう意味では、平成26年度調査事業も取りましたので、しっかりと調査を進めて、その結果を踏まえて、早目に次の対策を現実的なものとして捉えられるようにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○上原章委員長 休憩します。

午前11時45分休憩

午後1時23分再開

○上原章委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

○**崎山嗣幸委員** まずは、新年度予算でマグロ・カジキ類漁場開発事業が新規事業として3000万円余り組まれておりますが、その目的と内容の概略の説明をお願いでしょうか。

○**泉強農林水産総務課副参事** マグロとカジキの移動とか、経路とか、水深のデータを記録される標識をマグロに装着いたしまして、その移動経路を把握するという事。もう一つは海洋調査船函南丸等を利用して、そちらの観測データと突合しまして、マグロ、カジキの好漁場予測システムといったものを開発して、漁業者に提供して、燃費の節減とか漁獲量がふえるようなことを目的に事業を行うものでございます。

○**崎山嗣幸委員** この内容を見ると、漁場というか、久米島西方にマグロが集中しているので、南方に展開、漁場の探索に行くという話なので、今の日台漁業取り決めの関係も含めて影響を受けたものが若干回復するという事も含めて目指しているのか。あるいは午前の話にもあったのですが、平成24年度と平成23年度。平成24年度が164億円、平成23年度が147億円で2年連続漁獲高が上がっているということを知ったのですが、マグロは約6割ぐらいということで、果たして平成25年度の日台漁業取り決めによる影響で、この水域内における影響はどれだけマイナスになっているのかどうか、予測できるのかどうか。そして今言われている新規事業を含めて、皆さんの展望がどうなのかということを知りたいと思っております。

○**新里勝也水産課長** 今、委員おっしゃった平成24年度の生産量、生産額については前年度に比べて少し回復しているところでございます。平成25年度については日台漁業取り決めの影響というところで我々も注視しているところでございますが、漁業の統計が漁場別に統計としてなかなか集計できていないことから、この取り決めの影響、特に久米島の西、先島の北側の漁場における生産量の動向をつかまえないということなので今、一生懸命模索しているところでございます。現時点ではなかなか評価できていないところでございます。それで今回のマグロ・カジキ類漁場開発事業も、今後、南のほうの漁場を開発して影響を緩和しようということもあるのですが、それもやりながら並行して今、日台漁業基金の中で、各漁船にGPS等位置がわかる機器を設置してもらって、漁場ごとに水揚げ量、額を情報収集して、評価できるようなシステムができないかということを知りたいことを今、業界と議論しているところでございます。それをやって、沖

縄県水産海洋技術センターで情報を管理して、日台漁業取り決めに関する影響を分析しながら、今後の対策にも参考にしていければということを知りたいことを今検討しているところでございます。

○**崎山嗣幸委員** 先ほどもらった資料、漁業基金100億円の件であります。2月補正をして、沖縄県漁業振興基金に計上されて運用をスタートするという事でございます。これは漁業者にとって特に何がメリットというのか、重要な箇所なのか。漁具被害などもあったのですが、当初の年度はどれぐらい活用されることを想定されるのかということを知りたいことを聞かせてもらいたい。

○**山城毅農林水産部長** 具体的な中身に入る前に、私から今回の日台の漁業基金100億円につきまして、昨年10月11日に県議会において、日台漁業取り決め等における政府の責任において農林水産業振興基金を設置するという事ということで意見書を出していただいたということで、議会と行政が一体となって、こういう100億円という日台漁業基金が設置されたのかと。我々も非常に助かった面があると感じておりますので、また議会と一緒に、連携して取り組めればと思います。そういう意味で、これをまた有効に、しっかり活用していきたいと思っております。中身については、水産課長からもう少し詳しく説明していただきたいと思っております。

○**新里勝也水産課長** では、お配りの2枚の資料をもとに説明させていただきたいと思っております。

沖縄漁業基金事業については、国で予算措置しているものでございます。狙いとしては、上の四角に書いてございますが、外国漁船により影響を受けている沖縄県の漁業者の経営安定、被害救済対策の基金による助成ということにされております。左側の黄色い四角がございまして、大きく3つの柱がございまして、まず1つ目に、沖縄の漁場を外国漁船から守るということで、4つのポツがございまして、外国漁船の操業状況調査、監視、そして外国漁船による漁具、施設被害の復旧支援等となっております。

2つ目に、左の黄色の四角ですが、沖縄県の漁業収益力を高めるということで、沖縄水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取り組みへの支援という内容です。

3つ目に、沖縄の美しい海を残すということで、海岸清掃等の活動への支援という大きな3つの柱がございまして。補助率は定額と2分の1以内、3分の2以内となっておりますが、定額というものは100%補助という理解で聞いております。これはメニューに

よって補助率が決まっています。2枚目に詳しいことを書いていますが、事業実施主体は民間団体等と書いていますが、今回の場合は、公益財団法人沖縄県漁業振興基金というところに、もう既に設置されてございます。

流れですが、交付先としまして、国から民間団体である法人に設置されまして、それを漁業協同組合、あるいは漁業者に直で流れていくという仕組みになっております。効果としまして、右側に行きまして、資源回復による漁場拡大、漁獲量の増加、経営の安定を狙いとしているところでございます。漁業者が一番関心のあるところは、実際漁具の被害に遭ったとか操業を自粛するような状況があるのですが、4月からクロマグロ漁が始まるのに備えて事前に漁具一式、マグロはえ縄の場合、四、五百万円ぐらいするらしいのですが、それを前もって用意しておいて、万が一で沖で漁具被害に遭った際には、港に戻ってきて漁具を積み直して、すぐ操業が再開できるようなことを狙いとして、こういうメニューを今用意してございます。

そして、そういうトラブルが発生したときの緊急対応としまして、通信機器等、船舶電話とか、あるいは先ほど申し上げた衛星位置システム等も含めた機器を各船に積んでもらって、お互いの連絡のとり合い、あるいは先ほど申し上げた今後の漁獲統計の整備というものにも活用していければと考えてございます。

具体的には、2枚目にメニューごとの補助率を少し書いていますが、大きく言いまして、1番の台湾漁船等対策が今申し上げた漁具被害等のメニューになっております。これはほぼもう定額となっておりますので、100%の補助率で支援する。

2番はどちらかという前向きなメニューでして、流通促進ということで消費拡大対策を行う取り組みに対して補助率2分の1で支援します。(2)では施設整備等の借り入れに対して利子補給する、あるいはその借り入れに対して②保証料も助成します。

(3)は共済金の掛金に対しても助成します。事故等によって年間の収入が減った場合、共済に入っている方はその収入が補填されることとなりますが、掛金が高くて、なかなか入れない方もいらっしゃるのです、それに対する支援を行うこととなっております。

4番目は再編整備となっておりますが、万が一、もうマグロ漁業をやめるとか、あるいはほかの魚種に転換するとかいう方に対する支援として、このメニューも入っています。

5番は、どうしても沖に出られない場合に、陸で何らかの活動をしたいという漁業者に対して、海岸清掃等を行った方には、これも定額で支援します。

最後は一般管理費ですが、実施主体であります公益財団法人に経費が相当発生しますので、その分の人件費を含めた準備金もこの中に計上されてございます。

以上が基金の内容等になっております。

○崎山嗣幸委員 今、説明がありましたように、あくまで被害者救済の対策基金であるならば、根本的には、やはり失われた漁場を取り戻すことによって漁獲高が回復するという方向に行くと思うのです。これで徹底議論したからということで、本来要請をしているような漁場の回復を含めて、ルールの合意も含めて、まだ我々が言うとおりにになっていないので、基本的なところを含めて、そこに全力を挙げていくという農林水産部長の決意を示してくれませんか。

○山城毅農林水産部長 今回、久米島西、特別協力水域と八重山の三角水域の一部が、合意によって沖縄県側の操業ルールでできるようになったということはございますが、基本的には我々が当初から要請しているように、その久米島西、八重山の三角水域は見直していただきたいということが我々漁業者を含めての要請事項でありますので、それについては今後も力強く訴えていきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 最低限、今言われたように久米島西、八重山の三角水域の一部撤廃を含めて全力を挙げるべきだと思っていますので、頑張ってもらいたいと思います。

3点目であります。まず、沖縄県漁業調整規則の目的と役割を教えてくださいと思います。

○山城毅農林水産部長 沖縄県漁業調整規則の目的でございますが、第1条に「この規則は、漁業法及び水産資源保護法その他漁業に関する法令とあいまって、沖縄県における水産資源の保護培養、漁業取締りその他漁業調整を図り、併せて漁業秩序の確立を期することを目的とする」とうたっております。

○崎山嗣幸委員 特に農林水産部長がおっしゃったように水産資源の保護培養、漁業秩序の確立をここでは目的とする私は受けとめているのですが、その観点から聞こうと思っています。農林水産部長の埋立承認申請に関する農林水産部の意見ということでの見解を見させてもらいましたが、その中における埋め立てに伴う漁業資源の維持と漁業の生産力の

拡大が皆さんの役割と目的だと思いますが、これらについてもお聞きしたと思います。この見解の中で、農林水産部長が、埋立工事が伴うときには、岩礁破碎をするときの許可、サンゴの特別採捕、サンゴをとって移動するということについては許可が必要だということで証言をしております。その場合、いろいろな問題があるときには不許可ということもあり得るのかということをお聞きしたいのです。沖縄県漁業調整規則なり。

○山城毅農林水産部長 これまでは、不許可にしたという事例はございません。我々も申請書が来た時点で、申請書を見て審査して、適正に判断していきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員 農林水産部長、沖縄県漁業調整規則の第21条の中に許可等をしない場合というものがありまして、これは適格性を有するものでない場合とか、第3号の中で「漁業調整又は水産資源の保護培養上必要があると認める場合」云々とありますが、これが漁業資源、漁業振興上問題があるとする場合は許可しないということもあり得るということで、この項目はどのようなものなのですか。これは埋め立てによる漁場破壊も影響する項目なのですか。許可等をしない場合というのが沖縄県漁業調整規則の第21条にありますよね。

○新里勝也水産課長 同規則第21条で許可等をしない場合を定めてございます。これは「申請者が次条に規定する適格性を有するものでない場合」ですとか、あるいは「その申請に係る漁業と同種の漁業の許可の不当な集中に至るおそれがある場合」とか、書いていますが、平たくいいますと……。

○崎山嗣幸委員 不許可の場合、どのような場合かということ。

○新里勝也水産課長 ここで言う許可とは岩礁破碎の許可だけではなくて、漁業の許可。沖縄県漁業調整規則に定める許可とは、大きな船が一本釣り漁業をやるときとか、あるいは規制されている漁業をやるときとか、いろいろな許可がございまして、その許可全体を捉えて、第21条では、申請者の適格性とか、そういうものを審査して許可しない場合というものをここで定めているということでございます。岩礁破碎許可だけに限定して許可をしない場合ということではないということでお聞きしたいと思えます。

○崎山嗣幸委員 その項目は、岩礁破碎も、サンゴの移植も包含されますか。この第21条の不許可等については私が聞いている2つの許可も包含されます

か。あくまでこれは漁業者の観点だけなのか。

○新里勝也水産課長 この第21条は、岩礁破碎は含まれておりません。漁業の許可だけの項目ということでございます。

○崎山嗣幸委員 わかりました。では、この項目は2つの許可のことについては関係していないということですね。

では、この岩礁破碎とサンゴの特別採捕の許可のときの不許可の場合なのですが、どのような場合に不許可になりますか。どのようなことをしたときに皆さんは不許可にするのですか。

○新里勝也水産課長 今の沖縄県漁業調整規則第39条第2項の規定によりまして、当該許可の申請に当たっては漁業権者の同意書を添付しなければならないということになっております。例えば、同意を得られていないということ等がございました際には、許可されないということになります。

○崎山嗣幸委員 この項目に同意書が添付になっていることは私もわかるのですが、先ほどから言っているように沖縄県漁業調整規則、水産資源保護法、両方合わせて、資源が破壊されたりするときの問題は、この2つの事例の中に入っていると思うのですが。では、漁業協同組合の同意があったとしても、不許可ということはあるのでしょうか。

○新里勝也水産課長 岩礁破碎許可については、申請書の中に、漁業権者の同意書ですとか、あるいは位置図、工事内容、工事の概要がわかる書類等の提出を受けまして、最終的に我々も審査としましては、当該漁業権漁場における漁業への影響の度合い。先ほどの漁業法、水産資源保護法もそうですが、当該地域で行われている漁業が、この行為によってどの程度の影響を受けるのかということ所で審査することになると考えております。

○崎山嗣幸委員 休憩中に話したのですが、ボーリング調査とか、進入路等工事、海上ヤードとかによって海のいろいろな魚の藻場とか、あるいはサンゴの破壊とか、潮流の変化とか、堆砂など地形変化が起こる場合については不許可の対象になりますよね。不許可というか、そういう審査基準に該当するのではないですか。

○新里勝也水産課長 我々の審査の視点というものは、先ほど申し上げましたように漁業への影響というところでの審査になろうかと考えています。地形の変化、環境の変化等が想定されるのですが、それが漁業にどの程度影響を与えるかということが判断の基準になろうかと考えています。

○**崎山嗣幸委員** このことは審査の対象になるのではないかと思います。先ほど聞いたように、漁業法、沖縄県漁業調整規則、水産資源保護法は、おっしゃるように資源の培養というか、守るというものがあると思うのだが、その立場から、このことは無視できないからこそ、申請をして許可することを求めているわけ。岩礁破碎、サンゴの移植、自然を壊してはなりませんということ。自然保護法なり、水産資源保護法なりが定めていると私は理解しているわけ。だから、皆さん、これは許可をとりなさいと言っているわけ。だから、それを無条件に漁業権者の同意があればいいかということに私は疑問があるものだから一皆さんの責務としては水産資源を守る役割ではないですかと聞いているわけ。だから、そういう事例が起こったものも審査の対象にしないといけないのではないですかと私は聞いているわけ。壊されて、目をつむるわけにはいかないのではないですかと聞いているわけ。審査の対象にするとか、していないとかでいいですよ。

○**新里勝也水産課長** 水産資源保護法施行規則というものがございますが、この第1条で水産動植物の採捕等の禁止ということを定めてございます。これは漁業権漁場において、ウミガメですとか、貴重なサメ類ですとか、そういうものをとってはいけないという定めが水産資源保護法施行規則の第1条にあります。環境ということももちろん間接的にはございますが、あくまでも我々の審査の視点というものは、漁業に対してどの程度の影響が出るかということをもとに審査に入ることになろうかと考えます。

○**崎山嗣幸委員** だから、これは影響するのではないですかと私は先ほど来言っているわけよ。漁業に。

○**新里勝也水産課長** 済みません。同じ御説明になりますが、影響は当然出ると想定しています。その度合いです。影響が漁業にどの程度あるのか、どの程度被害が出るのかというところがポイントになろうかと考えています。

○**崎山嗣幸委員** これは影響するから、許可、不許可の申請を出しているわけですよ。これは無理しなくても、法律の定めによって皆さんは答弁したほうがいいと思う。漁業に影響があるから、ここはどの程度影響を受けるか、受けないかによって、皆さんの審査対象なのですよ。これはやはりはっきりしてもらいたい。

進めますが、海砂も岩礁破碎の中で制限されているのですが、埋め立ての土砂は8割は沖縄県外からということをおっしゃっているのです。沖縄県内から2

割とるならば、海砂をとるときの岩礁破碎と海砂、皆さん、農林水産部長が答えていることに問題提起しているの、ここはどこからとって、量は幾らなのか。具体的なことを皆さんは把握しているのですか。

○**新里勝也水産課長** 海砂の採取につきましては、うちにも申請は当然上がってきまして、どこでどの期間、どの程度の量ということで申請書が上がってきて、それを審査した上で許可することになります。

○**崎山嗣幸委員** では、今の件は、農林水産部長が答弁したことについては全然わからない、どこからとるかもわからない、時期もということを受けとめていいのですか。農林水産部長が証言していますよね。わからないということならわからないで、わからないでそうしゃべっているのか。

○**新里勝也水産課長** 委員おっしゃる今の水産課の意見の中で入っています岩礁破碎許可が必要ですよ、埋め立てに使用する海砂を採取する場合は許可が必要ですよという内容ですが、これはそういう行為をする場合は許可が必要ですよということを意見として言っているということでございます。

○**崎山嗣幸委員** では、具体的にその場所における漁業権の問題と、皆さん、漁場内への影響を懸念するということを表明しているものだから、ここは懸念はないのですか。今、私が言ったところについては、海砂については。

○**新里勝也水産課長** 委員おっしゃるように、ここというものが辺野古の海域と考えますと、その中においては海砂をとるということはないと承知しています。

○**崎山嗣幸委員** わかりました。

それから、サンゴ礁保全再生事業を皆さんは平成24年度から平成28年度で計画していますね。

それで、環境部でサンゴ礁保全再生事業に取り組んでいるようなのですが、埋め立てによって消滅する面積が報道では大体5%、6.9ヘクタールと言われているのですが、これは水産資源上の影響というのはどの程度と想定し、支障がないと思っているのか、支障が大きいと思っているのか、その辺は私が言っている6.9ヘクタールのサンゴ礁の破壊も含めてそうなのか。それから、影響一水産資源上支障があると思っているのか、大したことはないと思っているのか、その辺はいかがですか。

○**新里勝也水産課長** 当該行為の影響というところですが、影響は少なからず出るものと考えられます。その影響の度合いを最小限に抑えられるよう配慮し

てもらいたいということが水産課の意見でございます。

○**崎山嗣幸委員** 最後に、水産資源に影響がある場合については、万が一、不測の事態のときには、漁業協同組合、漁業者、行政機関で相談することになっておりますが、この行政機関とは、地元の名護市のことを指しているのかどうかお聞きしたいのと、名護市であるならば名護市が反対をすれば工事をストップするということなのですか。

○**新里勝也水産課長** 不測の事態が生ずることを想定しまして、通常、漁場汚染防止協定というものを事業者と漁業権者との間で事前に結んでおきます。その協定に基づいて不測の事態、起こった事象に係る行政機関、海上保安庁であったり、市町村であったり、あるいは我々県水産課も含めて、その起こった事象に合わせて対応されるものと考えます。

○**崎山嗣幸委員** これは名護市ということでもいいね。地元の市町とは。確認だけ。

○**新里勝也水産課長** それは、起こった場所、起こった内容によって関係者が決めていくものと考えます。

○**崎山嗣幸委員** 聞いているのは名護市辺野古の申請だから、名護市でいいですねということです。この場合は。

○**新里勝也水産課長** 漁場ですので、その漁業権者と協議しながら、その場所が名護市の管轄行政区域であれば当然名護市になってくると考えます。

○**上原章委員長** 仲村未央委員。

○**仲村未央委員** まず、農林水産物流通条件不利性解消事業。平成24年度、平成25年度の実績を示していただけますか。交付団体数、補助額、出荷実績。

○**宜野座葵流通政策課長** まず、平成24年度の実績から申し上げますと、平成24年度は交付団体が71団体。これは事業実施期間が8月1日から平成25年の3月31日までとなっています。補助額が12億4692万5000円、出荷量につきましては2万2980トンとなっております。平成25年度の実績を申し上げますと、平成25年度は4月1日からの適用になっていまして、現在見込みではありますが、交付決定団体が111団体、補助予定額が27億1300万5000円となっております。出荷トン数が5万8600トンとなっております。

○**仲村未央委員** 平成24年度、平成25年度は、そもそも実績をどのように評価するかという意味では、目標値の設定はあったのでしょうか。

○**宜野座葵流通政策課長** 具体的な目標値というものは設定はしていません。

○**仲村未央委員** そうなると、このような事業の皆

さんのP D C Aというものは、基本的に実績を見て、実績オーライというような評価の仕方になるのか。そこら辺、出荷の実績、それに伴う予算化をする際の評価の視点というものは、そもそもどこに設定をされているのでしょうか。

○**宜野座葵流通政策課長** 予算の措置、P D C Aサイクルについては基本的なトン数の目標を設定しておりますが、それとあわせて、事業実施の成果においてその目標を正確に確認といいますか、目標値に設定していないといいますか……。

沖縄21世紀農林水産業振興計画において5年間の生産量の目標がございますので、その目標の達成に向けて農林水産物流通条件不利性解消事業が寄与するというので、目標設定するということになっております。

○**仲村未央委員** そうなると、その5年間の目標に対して、平成24年度、平成25年度でどれぐらいの達成—平成25年度見込みも含めてですね—になるのか。それから、平成26年度予算化に当たって、その目標に対して今、どれぐらいその実現に迫るというような状況なのかを示していただけませんか。

○**宜野座葵流通政策課長** 沖縄県外出荷のトン数は確実にふえてきているのですが、生産量については、その統計的なものが年次的にずれを生じるものですから、現在その生産量のチェックについては今後公表される数値をもとに分析していくということになるかと思えます。

○**仲村未央委員** 直近のもので構わないのですよ。どれぐらい今、到達実態にあるのか。これを実施することによって、沖縄県振興一括交付金を活用して、農業生産を上げていく、沖縄県外出荷を上げていく、ひいては農業所得を上げていくという目標に向かってははずですので、その平成24年度、平成25年度の達成ぐあいと平成26年度予算化に対しての達成目標の設定を聞きたいと思っているので、現状でわかる範囲でお答えいただけますか。

○**宜野座葵流通政策課長** 生産量の把握については、天候だとか、そういったいろいろな要因が寄与しますので、今年度について、ただいま分析中ということでもあります。

○**仲村未央委員** 少なくとも、平成24年度、平成25年度、2年度の実績。平成24年度は途中からですが、平成26年度の予算化について。今どういう達成ぐあい、目標に対してどこの位置にあるのだということをもって初めて予算化ということにつながるかと思えますが、今の答弁では全く不明なので、皆さん

は一体どういう検証のシステムをとられているのかということが疑問です。

進みますが、まず、沖縄ブランドと言うときに、沖縄ブランドということに対する定義というものを皆さんはどのように持っていらっしゃるのでしょうか。

○山城毅農林水産部長 沖縄県では、亜熱帯沖縄のイメージを用い、高品質かつ安全・安心な沖縄県産の農林水産物で、消費者と生産者の双方にその価値が認識、評価されているものと定義しています。

○仲村未央委員 そうなると、高品質、安全・安心というものを確認する手だて、どのように高品質、安全・安心を確認されて出荷されているのか。

○島尻勝広園芸振興課長 園芸の事例ですが、例えばマンゴーですと、豊見城市の光センサーをもって品質、あるいは当然マンゴーについては品質とサイズがありますが、品質については規格を持ってやっております。例えばタンカンとか、そういうものについても一定のセンサーを入れたり、品質と規格については消費者にとってそういう信頼できるような形で、JA等を含めて出荷団体で対応しているところ です。

○仲村未央委員 今ここで言っている品質のセンサーによる確認項目というものは、具体的には何ですか。

○島尻勝広園芸振興課長 糖度等を中心にやっております。

○仲村未央委員 糖度はもう一番初歩的な確認であろうかと思えます。私は宮崎県でブランドに対してどのように取り組んでいるのかということについて調査を行ってきたわけですが、例えばまず、品質の安心・安全というときに、宮崎県の場合は残留農薬。この検査について約400種類を年間6000検体、それから、2時間で、これがシステムとして宮崎県独自で開発して、品質の安心・安全を証明するシステムをとっているわけですよ。こういったことで、例えば残留農薬一つとっても、安心・安全という消費者のニーズに対応する非常に明快な基準があるわけですが、そこら辺沖縄県の農政はどうなっていますか。

○山城毅農林水産部長 宮崎県方式ということで、宮崎県が一举に何百という農薬を分析できる機器を開発して、先進県で取り組んでおります。我々もそれを参考にしながらやろうということで、そういう分析器を導入しまして、これは沖縄県で使う前に沖縄県農政でいろいろ品目ごとに調整しないとイケないものですから、まずそれをつくり上げて、現在J

Aの農村出荷場に分析機器をおいて出荷前の検査をして、確認してから出荷する。これは一部プロトを一全部するわけではないのですが、宮崎県でやっているような方法を採用しながら今現在、安全・安心に向けた農薬残留が残らないようなシステムで動いているところでございます。

○仲村未央委員 宮崎県方式はもう全国の最先端を行っていて、向こうは特許みたいなものですので、恐らくそれを学ぶといっても、独自で宮崎県が開発しているものなので、簡単に沖縄県に取り入れるということは非常に難しいと思うのです。あちらとの関係で。それがひとつ課題かと思われるのと、高品質という意味では、例えば機能性をどう評価するかというシステムについても、向こうはピーマンとかゴーヤーの日照時間が長いことをもって、ただ日照時間が長いですよという売り方ではなくて、例えばビタミンC、βカロチンなんかはほかの地域でとれた産物よりも、ゴーヤーでいえばビタミンCが1.5倍とか、βカロチンが2.1倍とか、これもまさに向こうが具体的に品質を保証するというシステムをとってブランドの確立を明確にしているわけですよ。そこで市場の差別化を図っていくということで非常に具体的な取り組みがあるわけですが、今、沖縄県がおっしゃる沖縄ブランドの品質の確認は機能性の面からはいかがですか。

○山城毅農林水産部長 沖縄県でも以前、特に島野菜ということで28品目、ナーベラーとか、ニガナとか、パパイヤ、ゴーヤー等について、実は栄養成分とか機能性がないかどうかというある程度昔から言われているような栄養価値とかもありますので、そういったものを調べ上げて、今、沖縄県のホームページにそれを使ったレシピ、収穫時期、栄養成分を含めて、誰でも見られるようなシステムをつくっています。その中には、例えば、消費者や市場関係者がそれを見て栄養成分一覧とか、収穫カレンダーとかをダウンロードして、取り出して、自分で使えるような仕組みを今ホームページに提示してございます。ただ、そこにはまだ機能性の、例えば、この前の長命草で、リーダーのほうで脂肪を分解する成分があるとか言っているのもあるのですが、栄養成分はこのぐらいあるというものをしっかり見られるようにしているということと、機能性を大事にするということは我々も非常に重要と思っていますので、現在沖縄県農業研究センターで島野菜の商品化支援技術開発事業で、そこで機能性があるという効能までは分析して、それを消費、宣伝に使えるようなも

のにしようということを取り組んでいる段階でございます。それをうまく活用しながらやっていきたい、PRしていきたいとは思っております。

○仲村未央委員 取り組んでいる段階の中身を聞いているわけですが、少し抽象的なのですね。例えば、これに農業試験場あるいは沖縄県農業研究センターで幾ら予算化して、こういう機能性や、あるいは残留農薬の先ほどのシステムの開発等に幾らかけてこうしていますとか、いつシステムを確立しますという予算化はありますか。

○島尻勝広園芸振興課長 農薬残留については、JAの団体で平成22年度に豊見城の南部地区青果物パッキングセンター中に入れてあります。こちらについては1カ月、目標を年度で500検体、市場に出していくときに残留問題はクレームが非常に大きいので、この辺をしっかりと今2人体制で検体というか、検査をしております。農薬残留については一元的に対応している状態です。

○仲村未央委員 年度で500検体ですか。

○島尻勝広園芸振興課長 500検体です。

○仲村未央委員 年度でですか。

○島尻勝広園芸振興課長 はい。抽出サンプルです。全てやるわけではなくて、抽出でやって、検体している状態です。

○仲村未央委員 それと、先ほどの物流コストの冒頭の課題というものは、コストの問題もありますが、そもそも出ていく出荷物が定量的に提供されるのかというところが、出荷に当たって、産地としての信頼性に非常にかかわるわけです。定量の目標は恐らく大きくは共販体制に係ってくると思いますが、共販率というものは、皆さん現状がどうで、実際にはどれぐらいまで目標設定して、その出荷量を上げていくのか。それから、今皆さんが持っている目標に対しての現状はどの程度のレベルにあるのかというものを、先ほども聞いたつもりですが、その量に対しては今どのような状況なのでしょう。

○島尻勝広園芸振興課長 共販率については、基本的にはJAが今1団体になっておりますので、全県的な品目をJAでやれば共販率という形になるかと思いますが、実際統計……。推計共販率ということにさせていただきますのですが、平成23年度のJAおきなわの青果物の主要な品目の共販率は、インゲンが約64%、ゴーヤーが33%、オクラが69%、カボチャが47%、マンゴーが33%となっております。

○仲村未央委員 それぞれの共販率に対する沖縄県としての目標設定というものはあるのですか。皆さ

んが想定している出荷量—沖縄県外に出していこうという量に対して、共販率の設定や、あるいは今、どれぐらいの目標達成ぐあいだということは持っていらっしゃるのですか。

○島尻勝広園芸振興課長 我々は沖縄県外を中心に大消費者、関東地域だと思っておりますが、この辺にある程度、公益財団法人沖縄県糖業振興協会を含めて出さないと価格維持が非常に厳しい。市場からは信頼される数量、品質を求められておりますので、JAと集出荷場の整備を含めて、具体的にインゲンはどれぐらいということは言えませんが、取引の形態もいろいろとあって、現状の中でいいということではなくて、さらに共販率を高めていくという形を持っていきたいと思っております。特にマンゴーについては、農家が先進的に取り組んだ結果、例えば宅配便とか、そういうものが結構多かったのですが、やはり贈答品としては非常にパイがもう厳しくなってきたような状況の中で、今年度、平成25年度は宮古島の集出荷場を整備しているところです。この中でセンサーを入れて品質が保証されて、また、贈答品なんかも少し価格設定を落とすかと思うのですが、安定的な出荷を目標にして、5割とか6割は持っていききたいというJAそれぞれの地域の考え方もあります。その辺もJAと連携をとりながら、沖縄県としても出荷ないしは価格安定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○仲村未央委員 今までのお話を伺っていると、基本的に沖縄県の農政として、どこに目標値を置いて、果たしてどれぐらいの出荷量を定量で送り出すことが成功できれば、農家所得は基本的にどれぐらい上がっていくのだという前提の戦略目標値がまずはっきりしないのですよ。先ほどから目標値は一言もはっきりおっしゃらないし、現状の沖縄県の、特に今は農産物、野菜を中心に説明いただいておりますが、そこら辺が今どのレベルにあって、沖縄ブランドを外に出していこうというときの現状の認識と目標に至るステップが、全く私には伝わってこないわけですね。そこら辺に根本的な課題があるのではないかと聞いておりますが、いかがですか。

○島尻勝広園芸振興課長 今おっしゃるように、やはり沖縄県外に出していくことが、我々は農家の価格安定につながっていくだろうと思っております。平成18年から沖縄県については沖縄県ブランド推進連絡協議会を立ち上げて、JAの共販率を高めながら、市場にきめ細かい出荷先を決めたり、年に2回の幹事会と協議会を開催しております。そういうこ

とで、やはりJAとの連携をとりながら、我々としても、品目ごと、地域ごと、産地ごと、そういうきめ細かい計画をJAと一緒に連携をとって、系統出荷というか、共販率を高めていくような取り組みはしております。やはり今回、沖縄県振興一括交付金を含めて、ハウス等、あるいは花のポットとか、いろいろな生産条件を整備している中で、農家も確実にふえておりますし、また、生産量もふえていると聞いております。その辺に向けて沖縄県外出荷を中心に生産量、安定品目として出荷していきたいと考えております。

○仲村未央委員 ピーマンだって、ゴーヤーだって、競合地はもうすごい勢いで、先ほど言ったように機能性まで含めて、βカロチンとかビタミンCの違いまで含めて、戦略を持ってブランドの確立に取り組んでいるのですよ。だから、幾ら沖縄のブランドのイメージがいいからということでも今、このようなポワントしたブランドに対する認識では、ほかのところとの差別化は非常に難しくなるし、量で負けている以上、その量販体制も整わないという定量のシステムも、ほかのところと比べて共販もなかなか難しい状況という中では、ブランドというものが本当に牽引して、沖縄県の農業所得を高めていけるかどうかというところで、今皆さんは緊張感がないというか、何となくふえていますとか、実績は伸びています程度で全て終わっているような感じに聞こえるわけですよ。そこら辺、ブランドとしての確立、他地域との差別化、量が少ないのであれば、どれぐらいの品質で売っていこうという戦略は持っていないのですか。そこは、ぜひ農林水産部長に答えていただけますか。

○山城毅農林水産部長 基本的には、我々沖縄県農林水産業振興計画の中で、平成22年度を基準にして、5年後の目標、10年後の目標を明確に持っています。それに対して、それでは具体的にどのようにして伸ばしていくかということについては、JAと、出荷団体と連携しながらやっているわけなのでございますが、例えばマンゴーであれば品質をブランド化するために、それではどうするかというところで、糖度が測定できるような、分析できるようなものを入れようということで、集荷場に我々は、豊見城、宮古にセンサーつきの選果場を整備して、それで変えていこうということで取り組んでいます。インゲンについても伸ばさないといけないわけなのですが、そこを伸ばすためには単収を伸ばさないといけないということがございます。今1トン弱の単収を3ト

ンまで引き上げようということで、沖縄県農業研究センターと連携しながら、今その技術を農家に提供しながら3トンに持っていこうと普及してございます。

あとカボチャについても、一時すごく生産量を上げたのですが、外国産に負けて随分生産量が下がった時期がございましたが、これについても利益的なところを改善しながら地道に普及して行って、全国的に高品質のカボチャがつかれるようになってきた。それも栽培技術があつてのものなのです。それについて、南風原町津嘉山のカボチャが誘導してきたものを、例えば、キロ四、五百円で売っていたものを離島でも四、五百円で売れるような、それだけ品質の高いカボチャを今つくり上げております。そういう意味では、JAと一緒にしながら、現場に技術を普及しながら、高品質のいいものをつくり上げているということがあります。そういうものは、今委員おっしゃるような身近な目標、長期的な目標を持ちながら、その達成状況を確認しながらしっかりやっていきたいです。

あわせて、先ほどの機能性、確かに宮崎県に比べたら、私も見ましたが、アイデア的に負けていると反省しておりますので、そこをしっかりと、向こうに負けないようなアイデアを出しながら沖縄県産をPRしていきたいと考えております。

○仲村未央委員 ブランドの確立ということは、今回新規参入をしようという若手の担い手の育成に対しても希望が持てるという第一歩。そのシステム開発等は、私はJA任せではなくて、沖縄県の農政そのものだと思っていますので、ぜひそこは取り組んでいただきたいと強く要望します。

それから、いわゆる外来種、特殊病虫害特別防除事業に要した期間と総事業費、このあたりを説明できますか。

○西村真営農支援課長 代表的なものといまして、ウリミバエ、ミカンコミバエにつきましては、根絶後も台湾等、東南アジア等で発生しておりますので、侵入警戒調査防除を継続しております。事業費の累計ということでございますので、昭和47年から平成24年までの総事業費は421億3200万円となっております。

○仲村未央委員 もう時間がないので、今、熱心に議論がされている外来種—アルゼンチンアリの問題ですね。これがもし、一たび外来種として入ったときに、農作物にどのような被害が起こるのか、その懸念について説明していただけますか。

○山城毅農林水産部長 国で世界的に重要害虫と言われているもの—今のミカンコミバエ、ウリミバエ、ゾウムシ関係なのですが、そういったものは検疫上守るということで、リストをつくって、それに対して検疫体制をしいているところでございます。その中には、確認してみたのですが、今のアルゼンチンアリは入っていないということを確認しております。ある文献によると、アルゼンチンアリはアブラムシとかの出すものを食事としているので、二次的なものとしての影響はあるのかと思うのですが、大きな影響というものは、我々もまだ確認はしていません。

○仲村未央委員 詳しい方がいらっしゃると思うのですが。すす病の話があると思うのですが、そこら辺、説明できませんか。

○山城毅農林水産部長 例えば、アブラムシが大量に発生するとすすが発生するというので、作物の生育に影響を及ぼします。ただ、我々はそれを薬剤散布といたしますので、既存のアブラムシの防除については、通常の栽培の中での農薬等散布の防除で対処しているところかと思えます。

○仲村未央委員 私も詳しくはないのですが、恐らくこれはアブラムシが天敵とするテントウムシをアルゼンチンアリが食べてしまうということで、結果的にアブラムシとアルゼンチンアリは共生の関係が成り立つが、結局テントウムシがアルゼンチンアリにやられていくということでの病虫害の発生と聞いています。この対策についてはどのようにになりますか。入った場合の責任というものは。

○山城毅農林水産部長 済みません。そこまでの情報は今つかんでおりませんので、それについては、うちの病虫害の専門家がいますので、その意見を聞いてみたいと思います。

○仲村未央委員 皆さんは申請内容を確認して、そのことについては見ているわけでしょう。それについての申請内容から見られる対策については、要はどのように認識をして、大丈夫だと思ったのかということですよ。これを見ているわけでしょう。申請内容を見た上で農林水産部長は意見を出されたわけですね。外来種の懸念というものは当然申請にも書かれていて、その対策についてはわかっているわけでしょう。

○山城毅農林水産部長 アルゼンチンアリが農作物に大きな被害を及ぼすというような文献とか、そういったものはないし、確認したところ、そういう被害はないということもありましたので、大きな影響はないと考えております。

○仲村未央委員 楽観的に……。

○上原章委員長 玉城満委員。

○玉城満委員 ブランドの話が出たので、石垣牛の定義というものは、沖縄県ではどのように解釈していますか。

○安里左知子畜産課長 石垣牛の定義につきましては、J AがJ A石垣牛ということで商標登録をしたものなのですが、これをやるために定義というものをJ Aで定めております。J Aの定めによりますと、八重山で生まれて、同じような餌を食べて、出荷まで、屠畜場まで石垣島で生産された牛と、簡単に言えばそのような定義があります。

○玉城満委員 これは同じ餌というところが少しひっかかるのですが。同じ八重山で生まれ育って、別のところから飼料を仕入れてくるのは、それは石垣牛とは言わないのですか。

○安里左知子畜産課長 定義の中には、同じ餌という書き方—漏れている場合もありますが、J Aが登録した商標登録の中には、J Aが定めて、同じような餌を食べさせて同じように生育している牛という決め方をしていると認識しています。

○玉城満委員 例えば、J Aの飼料をとらないで、別から持ってきた飼料で石垣島で育てた牛を石垣牛とは言ってはならないと、極論を言えばこうですよ。しかし、実際石垣島で育てた牛を石垣牛とは言ってくれるなという裁判が起きていることは認識していますか。

○安里左知子畜産課長 はい、そのような裁判があったという話は聞いております。どのようになったかということは把握しておりませんが、今おっしゃられていた餌は別のものをやっているという方が石垣牛という名称を使うことについては、J Aは特にだめとは言っていないと聞いております。

○玉城満委員 本当にそうですよね。だったらいいのですが、なぜ裁判が起ったのかわからない。同じ石垣牛というブランドをそういう争いの材料にさせてはいけないと僕は思っているのです。何で石垣島で生まれて育てているものが、J Aと絡んでいないものに対してはそれは言っははいけないということが起っていること自体、僕はかなりブランドとして問題になっているのではないかという気がしているのですが、農林水産部長、その辺はどうでしょうか。

○山城毅農林水産部長 ブランド化を安定させるためには、同じ育て方をするのは重要な要素と思いません。ただ、そこでこういう餌の配合の割合でやると

いい肉質のものができるといことであれば、それは統一して、全てみんながそういう基準を守って飼育しているものについては同じように扱っていいという感じはします。

○玉城満委員 だとしたら、例えば、同じ石垣牛でも、あの石垣牛はうまいよねとか、これは少し落ちるなどということはあってしかりだと思のです。これを全部同じように、飼料を統一させて、もう少しおいしくしようということができないわけでしょう。そういう意味では、石垣牛の定義について、いま一度整理をしていただきたいと僕は思うのですが、どうでしょうか。

○安里左知子畜産課長 今の石垣牛につきましては、J A石垣牛ということで、J Aが地域の団体商標を登録して取得した名称になっております。商標登録ですので、漢字の石垣牛はJ Aが特権で使うということになっておりますので、石垣島で育ったほかの牛は、ほかの名称で出していただくほうが多分問題はないと思っております。

○玉城満委員 また後退している。さっきの農林水産部長の発言と少し違って、また後退してはいないですか。

○安里左知子畜産課長 訂正します。一応、J A石垣牛ということで、J Aの組合としてはそのように定義づけをしているのですが、先ほど少し申し上げましたが、J Aの餌は使っていないけれども石垣牛と名乗りたいという人については、ずっと同じように石垣島にいるからということで、それについてはJ Aが特にクレームをつけて、使ってはいけないということを言っているわけではありません。

それで、今後、J Aの牛をもっとよくしていくとか、そういうことにつきましては、やはりJ Aが中心になって、牛の改良について、餌の改善を見ながらやっていくことになっていくのだらうと思います。

○玉城満委員 石垣牛と使っていいと言ってくれないと僕も困るんだけど。もう一つ、アグーもそうなのです。平仮名あぐーと、片仮名アグー。「あぐー」はJ Aが商標登録しているのですよね。

○安里左知子畜産課長 そうです。

○玉城満委員 この「アグー」がもともとの在来アグーで、僕も意味がわからないのだけれども、あぐーは50%以上という規定があって、アグーは、ひょっとしたら50%以上の濃いアグーがいるけれども、「あぐー」という表示は使ってはいけないわけですよね。そういうルールになっているのですよね。

○安里左知子畜産課長 50%で平仮名が使えるか、

片仮名が使えるか、そういう区分ではありません。J Aが「あぐー」と登録しているために、「あぐー」はJ A系列について使うという考えが進んでいます。沖縄県で考えているのが、50%以上のアグーの血液を持っているのはアグーブランド豚としましょうという定義です。なので、片仮名と平仮名の表記、それと50%というものは少し切り離して考えていただきたいと思っております。

○玉城満委員 これも外の人からは意味がわからないのです。あぐーとアグーはどう違うのですかといったら、皆さんどうやって説明するのという話なのです。ここもまた、J Aが商標登録をしているものだから、その辺のいろいろな意味での意味のわからなさみたいなものが出てくるわけです。僕は、この辺は沖縄県がもう少し整理するべきだと思います。定義がわかりにくい。だって、せっかくだいいアグー、みんなおいしいおいしいと食べているのに、あぐーとアグーがある、そしてJ A石垣牛と石垣牛がある。どうなっているのだということになるので、やはり同じ名称がある場合は、しっかり沖縄県が定義をいま一度一ブランドに関してはネーミングは大事だと思います。確かにJ Aが中心になって品種改良したり、このように大々的に進めていくということはわかるのだけれども、それ以外に、独自の力でそういういい豚をつくろうとか、いい牛をつくろうとかという人がいるわけなので、そういう人たちがもう少し自由に表現できるような仕組みを、もう一度沖縄県はつくっていただきたいと思のです。農林水産部長、どうでしょうか。

○山城毅農林水産部長 今の委員の御意見は前からも議論されている件で、我々もJ Aと関係機関、団体等を含めて呼び方をどうしようかということで議論している最中でございます。そういう団体も含めて意見も聞きながら、どういう表記の仕方、呼び方ができるのかということは沖縄県も一緒に入って協議していきたいと思います。

○玉城満委員 次は、例の農林水産物流通条件不利性解消事業ですが、28億3000万円の予算を組まれています。海と空の比率は大体どういうバランスですか。

○宜野座葵流通政策課長 今、具体的な数字を持ち合わせてはいないのですが、おおむね5対5で、半分半分ということのようです。

○玉城満委員 ということは、海でも約14億円以上使われていると判断すると一僕は、これはある種、農林水産物流通条件不利性解消事業は鹿児島県まで

のユニバーサルサービスを確立するための、基本的にはそういう事業だと思っているのです。ところが、今、企画部あたりがフェリーの新造船を沖縄振興一括交付金で人を運ぶためにやっているのではないですか。そういう意味では、フェリーの場合は人を運ぶのだけれども、やはり物を運ぶ新造船に関して、例えば、農林水産部であるとか商工労働部が組んで物流船をつくっていくということで、もう少し解消していく方法はないものなのですか、どうでしょう。

○山城毅農林水産部長 委員から前からそういう御提案があるということは承知してございますが、やはりフェリーを所有して物流支援するという場合に、船の運用とか採算面など、どこが担うかとか、採算面でどうなのかというところの問題があると考えております。そこのところで少し厳しい感じがしております。

○玉城満委員 例えば、人を移動させることで一応成り立つわけでしょう。物流でも、これだけ離島があるわけだから、先ほど午前中に座喜味委員もおっしゃっていましたが、海からの物流に関してはもう少しそういう抜本的な手法がないと一結局はこういう話も耳に入ってくるわけです。こう言ったら失礼かもしれないけれども、船会社が、どうせこれは補助金が出るから少しは上げようかなんていうことも耳に入ってきたりするわけです。そんなことを感じている当事者がいるわけです。このように毎回同じことの繰り返しになるので、抜本的な物流の解消ということは農林水産部でも考えるべきではないかと思うのですが、ほかに手法はないですか。

○山城毅農林水産部長 今、農林水産物流通条件不利性解消事業がスタートしたばかりですので、まずはそこをしっかりと捉えて、進めながら。本当に必要性があるのかどうかということも、そこを見ながらかと思っておりますので、今のところは即そういう方向にということとは少しどうなのかと。一つの研究材料としてやるということなのかと思っております。

○玉城満委員 私は、農林水産部だけで頭を痛めないでくださいということを言っているのです。やはり商工労働部とも、いろいろな他の物流もあるわけだから相乗りして、もう少し沖縄県の島々の物流が本当にユニバーサルサービスを達成できるような仕組みを、やはり越権で一例えば、チャンプルー部でこれを考えるというところで、積極的に他部署と話し合うべきだと思うのですよ。その辺はどうでしょうか。

○山城毅農林水産部長 その件に関しては、商工労働部もいろいろ考えているだろうと思います。そこの連携というものは非常に必要だと考えておりますので、意見交換をしながら、どういう方法があるのか、できるのかどうかも含めて、向こうのほうと一応意見交換を少しやっていきたいと思っております。

○玉城満委員 ことしも前年度並み、若干落ちるのだけれども、これだけたくさん農林水産物を売り出していこうという予算が組まれています。しかし、今の国のTPP交渉の状態を見ると、僕ははっきり言ってただごとではないなど。アメリカがあれだけ強気に出ている。そのような中で、沖縄県は今、このTPPに対してどのような動きをしようとしているのですか。

○山城毅農林水産部長 国は、重要5品目の関税の検討について明らかにしていない状況がございます。仮に、本県の重要品目であるサトウキビとか肉用牛の関税が譲歩された場合には、本県の農林水産業に極めて大きな影響があるということは懸念しております。沖縄県としては、今後ともTPPの動向を見据えながら、国の対応を踏まえながら、時期を逸しないよう政府・与党に対して、従来言っているように、重要品目での関税を維持すること、十分な情報開示とか、重要5品目の聖域が確保できなければ交渉からの脱退も辞さないものとして、万全な対策を行うような要請をしっかりとしていきたいと考えております。

○玉城満委員 僕は、国の情勢を見てとか、今そのようなことを言っている時期ではないと思うのです。本当に真剣に取りかからないと、打撃を受けてからではどうするのですか。サトウキビにしろ、肉用牛にしろ、これが今問題だと言っているわけです。その予算に関して、もう少しTPPを意識した何がしかの対策が見えてこないから、僕は少しこれが気になっているのですよ。

○玉城満委員 僕は、国の情勢を見てとか、今そのようなことを言っている時期ではないと思うのです。本当に真剣に取りかからないと、打撃を受けてからではどうするのですか。サトウキビにしろ、肉用牛にしろ、これが今問題だと言っているわけです。その予算に関して、もう少しTPPを意識した何がしかの対策が見えてこないから、僕は少しこれが気になっているのですよ。

委員長、よろしいですか。予算特別委員会に要調査事項として、その件は上げていただけませんか。

○上原章委員長 今の玉城委員の質疑につきまして、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、明3月14日の委員会でその取り扱いについて確認いたします。

玉城満委員。

○玉城満委員 やはりこのTPPの対応はしっかりやっていたかかないと、今、国の情勢だけを眺めている状態ではない。アメリカが強気になっている。だから、既にもう今はどうすべきかということをしてシミュレーションして、それをみんなに説明できる

ぐらいになっていないといけないと思っています。
農林水産部長、どうでしょうか。

○山城毅農林水産部長 我々としては、沖縄県の農林水産業を振興するために沖縄21世紀ビジョンもつくっていますし、沖縄21世紀農林水産業振興計画の中で目標を持ちながらしっかりつくっています。その目標に向けてしっかり取り組んでいくということが非常に大事だと思っていますので、そういう意味でも今計画をつくってやっております。確かに将来的にTPPがどうなるかというところもあるかと思うのですが、我々はその国に対してしっかり反対ということを確認しているわけでございます。TPPの話抜きにした上でも、我々沖縄県の農林水産業を振興するという立場からは、しっかりそれはやっていくということは非常に持って、計画をつくって予算措置しているところでございます。

○玉城満委員 ぜひこの対策はやっていただきたい。
あと、通告はしていなかったのですが、デイゴです。これは県花ですよ。最近いろいろなところに聞くと、この通りのデイゴを30本伐採したとか、そういう話がよく耳に入ってくるのです。沖縄県としては今、ヒメコバチの対策はうまくいっているのでしょうか、どうなのでしょう。

○謝名堂聡森林緑地課長 デイゴヒメコバチにつきましては、御承知のとおり、一時期かなりの被害を受けて、花が咲かないということで御指摘を受けて、樹幹注入を中心に実施しているところでございます。その成果もあって、デイゴヒメコバチ自体の被害は大分減少しております。ただ、それ以外のデイゴのメイガとか、別の病害虫もあわせて今発生をしている。ただ、これを全くゼロにするということはかなり厳しい状況でございますので、一定程度発生の密度を抑えるということで対応して、一定程度その成果は出ております。ただ、御指摘のように発生消長が春と秋に出てきますので、そういう意味では、しばらくすると葉が出てくる時期にまた発生してくるかとは思っております。

それで今回、我々も約3000万円の予算化をしております。市町村を含めて必要なところには補助金も交付するというので、事業の予算化もしています。

○玉城満委員 沖縄県の島唄にもデイゴというものは結構歌われていて、やはり県花でもあるわけだから、そういえば最近見ないなという人が結構多いのです。そういう意味では、これは全力投球していただいて、せっかくの県花だし、そして観光立県だし、県花を堂々と花咲かせて皆さんに見ていただくとい

うことは、精いっぱい頑張ってもらいたいと思っております。

最後の質疑ですが、保健医療部で長寿復活健康づくり事業があるではないですか。これは、長寿日本一を奪回すると宣言して、いろいろな事業に取りかかっていると思います。ところが、僕は保健医療部だけの問題ではないと思っています。長命草であるとか、いろいろな薬草に関して力を入れて、これまた他部署と連携して、長寿日本一奪回に向けて農林水産部の仕事もあると思っています。農林水産部長、どういう仕事があると思いますか。

○山城毅農林水産部長 沖縄県の島野菜等も含めて、先ほどもありますように、野菜には非常に機能性とか栄養成分が高いものがありますので、健康長寿を達成するためには、食事の面、料理の面の影響というものは物すごく大きいと思っております。そういう意味では、島野菜を中心にした料理というものを今つくっております。琉球大学で沖縄県の島野菜料理を食べることによって健康になるということ、チャンプルースタディーということで長い間蓄積した実績がございます。今回、我々のところでは、そういう直売所を核とした県産食材消費拡大事業の中で、県産野菜等の消費拡大による健康改善促進を目的に1カ月間のレシピがつくられていますので、そこでつくられたレシピを紹介しながら、健康長寿に向けて取り組んでいきたいと思います。その関連の予算を今回つくらせていただいております。それをやっていこうと考えております。

○上原章委員長 玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 ヤンバルの造林事業費について説明をお願いいたします。

○謝名堂聡森林緑地課長 沖縄県内の人工造林、新植につきましては、前年度伐採した箇所について翌年造林をするというような作業を実施しております。平成26年度国頭村で実施する新植、造林につきましては、昨年度5カ所、約9.35ヘクタール伐採しておりますので、そこで実施をするということです。事業費が約2138万円ということでございます。

○玉城ノブ子委員 今年度9ヘクタールについて造林するということですか。そういうことでいいのですか。

○謝名堂聡森林緑地課長 平成26年度ということで。平成25年度に約9ヘクタール伐採してございますので、平成26年度の予算で約2000万円をかけて造林をするということでございます。

○玉城ノブ子委員 今ヤンバルで進められている造

林事業なのですが、本来の造林事業からかけ離れたものになっているのではないかという意見が出ているのです。予算も、ずっとヤンバルの木を伐採して、そしてそれに国、沖縄県の助成、国は3分の2の高率補助で造林をするとなっているのですが、しかし、この間、貴重な環境を壊し続けているということで、沖縄県民の間からそれに対する、これではヤンバルの環境が守れない、重要な生態系が守れないという意見が上がってきているわけです。このように環境を壊して、それ以上の価値がここで生まれてくるのかどうか、費用対効果の面からいっても多くの疑問が残っているところなのです。そういう意味では、自然環境を生かした産業振興に大きく転換していくということが今求められているのではないかと思うのですが、農林水産部長、どうですか。

○謝名堂聡森林緑地課長 委員おっしゃることにつきましては、これまで議会でも再三、それぞれ林業振興のサイド、環境保全のサイドからも陳情がございまして、それを受ける形で農林水産部でも、平成22年度からやんばる型森林業の推進という取り扱い方針を2年かけて定めているところでございます。その中では柱が4つございまして、その中で利用と保全を図ろうということでまさに取り組んでいるところでございます。伐採、収穫、造林につきましても、これまでは皆伐中心としたということでございましたが、この柱の中で、皆伐からできるだけ択伐にということで、今年度から、沖縄県外からスイングヤーダーという新型の機械を入れて、択伐ができるような実証実験を今しているところでございます。

それから、皆伐で、チップ、おがを中心として低利用の利用が大半ではないかという御批判もございまして、それにつきましては、里山近くで、10年から15年で伐採できるような成長の早い木を植栽して、山奥ではなく里山近くでチップとかおがは生産をして、山奥の大事な木は択伐をしていくというようなことで、それぞれそういう環境配慮型の林業に今努めているところでございます。

○玉城ノブ子委員 今説明しているのは、皆さん方が今推進している、実証実験をやっているやんばる型森林業の推進の問題なのです。この造林事業は、国頭村がやっている伐採に対する造林でしょう。

○謝名堂聡森林緑地課長 伐採オンリーではなく、新しい手法を含めた施業、もしくは産業振興があるのではないかという趣旨の御質疑だと思います。昨年、先ほど申し上げましたやんばる型森林業の推進の柱の一つに、切る林業から見せる林業へというこ

とで、ツーリズムですとか、セラピーですとか、それから抽出成分—オオバギですとか、にきび菌に効くような、30秒ぐらいで菌が死ぬようなもの、それから、防虫、化粧品とか、今いろいろそういう展開が出ておりますので、従前の皆伐を中心とした林業から体験型林業を含めた転換を図るということも一つの柱になっております。それも含めて今実証、それから検討を進めているところでございます。

○玉城ノブ子委員 今あなたがおっしゃっていることは、やんばる型森林業の推進案、今実証実験をやっていることだと思うのですが、皆さん方が推進しようというこの施策案を見ると、環境保全地域はわずか7%なのです。北部訓練場を除くと残りの地域はみんな森林施業による伐採が可能な地域になっているわけなのです。7%の環境保全の区域ですら伐採が可能であるとの計画になっているのですね。これに対して沖縄県民の間から、これでは自然環境に配慮した計画とは言えないという意見があるわけです。これについて、皆さんパブリックコメントをとったということなのですが、どれぐらいの意見が寄せられているのでしょうか、その内容はどうなっていますでしょうか。

○謝名堂聡森林緑地課長 今回やんばる型森林業の推進を図る際に、沖縄県民の皆さんからのパブリックコメントをいただいております。約40日間の期間を設けまして、138人から271件の御意見をいただいております。主な内容としましては、保全区域に連続性を持たせてほしいというものが1点、それから、森林施業の皆伐を中止してほしいというような趣旨の意見がございました。また一方では、林業を職業としている人たちの生活を考慮してほしいですとか、林業に関する正確な情報を発信してほしいですとか、それから極端な意見は、利用区分、ゾーニングの白紙撤回とか、もろもろの意見が出ているところでございます。

○玉城ノブ子委員 このやんばる型森林業の推進案に出ている沖縄県民の皆さんの環境を守ってほしいという意見はどこで反映されるのでしょうか。どの時点でどのように反映していこうと皆さんは考えていますか。

○謝名堂聡森林緑地課長 このパブリックコメントを受けまして、今回その検討会を立ち上げて、その中で一つのゾーニングという形で出したところです。この検討会に当たりましては、環境保護団体の皆さん、世界的なWWFですとか、日本野鳥の会ですとか、かなり大きな環境団体の皆さんにも入っていた

いただきましたし、環境系の学者の先生にも入ってもらいました。その中でいろいろゾーニングをさせていただきました。先ほど委員からも保護地域が7%というお話がございましたが、今回のゾーニングの中では、基本的にほとんど林業をしない地域が約3割、それから、水路保全区域ということで、これもほとんど林業という対象ではないのですが、土砂崩壊ですとか水源涵養というような、機能を維持しなければならない際に若干手を加えるということで、1ヘクタール未満の択伐とか、そういう施業をするところが約3割、おおむね6割はほとんど手をつけない地域ということでございます。

残り4割につきましても、その半分は、例えば、長伐期施業ということで、普通、森林の伐採は40年から50年を平均としますが、80年とか100年ということで長伐期にして、その間、木を切らないということが環境保全につながるということで、林業エリアの中でも半分は保護系のエリアということで定めています。基本的には、それでも連続性が少し不足ではないかという意見があったものですから、このエリアを約1000ヘクタール、今後の調整区域としましょうということで要調整区域を設けて、皆さんの同意を得て、一つの方向性ということで示したところでございます。

○玉城ノブ子委員 やはり林業行政の最重要課題は、自然環境に配慮した森林の活用を推進することだと私は思っているのですが、皆さんの認識はどうでしょうか。

○謝名堂聡森林緑地課長 今回、我々も国頭村を中心とした森林林業を施業しているところでございますが、ヤンバルは御承知のとおり、ノグチゲラですとか、ヤンバルテナゴコガネですとか、貴重な動植物がいるということで、今回のやんばる型森林業の推進の方針の中にも、利用と保全という両方を柱にして、守るところ、利用するところというものを慎重に検討して、今回線引きしたところでございます。もちろん沖縄県が今後も世界遺産に向けて取り組むということで、これについては県を挙げて取り組むということでございます。もちろん環境省のメンバーにも入ってもらいました。今回実施したゾーニングはそれに向けての一つのたたき台ということで我々も認識しているところでございます。

○玉城ノブ子委員 今出ていましたけれども、やはりヤンバルの森は、今、奄美・琉球諸島は世界自然遺産の暫定リストに載ることが決まっている地域になっているわけですね。沖縄県も世界自然遺産登

録を推進するという方針を出しているわけなのです。世界自然遺産登録を目指すためには、生物多様性の豊かな自然を保全するという保護担保措置がないと登録は難しいと言われていたのです。ですから、それとの関係でいえば、世界自然遺産登録を目指すけれども、価値あるヤンバルの森をどう保全するか、これが非常に重要だと思うのです。そういう意味での皆さん方、環境部からも意見が上がっていると思うのですが、環境部の意見は具体的にどのように皆様方は聴取してきているのですか。

○謝名堂聡森林緑地課長 繰り返すような形になりますが、今回やんばる型森林業の推進のゾーニングに当たっては、環境省、県の自然保護課を含めた形で検討はさせてもらっております。その中で、彼らの一番の意見としては連続性ということでございました。海拔250メートル以上の部分を連続してほしいということでございましたので、我々はその意向を大分酌みまして、その中でラインを引いて一つの連続性を固めた。ただ、その中で連続性が保たれていない部分については、要調整区域ということで約1000ヘクタールの区域を、今後検討を重ねて国立公園化、世界遺産に向けて、双方の中で検討して調整していくというエリアも設けてございますので、おおむね環境サイドの皆さんの意見も取り込んだ形での成果となっていると考えております。

○玉城ノブ子委員 ヤンバルの環境保全の問題については、もっと皆さん、今のやんばる型森林業の推進事業の中でも根本的な見直しが必要なのではないかと思っていますので、そのことを一応指摘しておきたいと思います。

漁業経営セーフティーネット構築事業、漁業用燃油緊急特別対策事業、沖縄県漁業用燃油緊急支援対策事業、この内容について御説明をお願いします。

○新里勝也水産課長 漁業経営セーフティーネット構築事業は国が行っている事業でございまして、漁業者と国が積み立てを行って、燃油が高騰した際に積立金から補填金が支払われるものでございます。同事業には、平成25年度12月末の第3四半期までに、1リットル当たり16.8円の補填金が関連している漁業者に支払われたところでございます。

○玉城ノブ子委員 今、燃油高騰で漁民の皆さん方の経費に占める割合、負担が大変大きくなっているわけですね。それで、もう漁を続けていくことができないという悲鳴の声が上がって、漁民の負担をもっと軽減してほしいということが今あるのですが、皆さん方は燃油高騰の漁民の負担軽減策について考え

ていないかどうか。

○新里勝也水産課長 この燃油高騰に対して、沖縄県としましても支援を今実施しております、平成25年度の9月補正予算で措置させていただいております。中身としましては、国の漁業経営セーフティーネット構築事業の積立金に上乘せする漁業者に対して補助、手当てをしております。

もう一つは、船底清掃、漁船の船底を年に何回か掃除することによって、抵抗が少なくなって燃油が節減されるという効果がございますので、それに対して、一律お一人に幾らということで支援を行っているところでございます。

○玉城ノブ子委員 今、漁民の皆さん方の漁場環境は非常に厳しい状況になっているのです。特に沖縄近海での漁については、沖縄県の場合、マグロやイカの好漁場が訓練水域のために漁に行けないという状況がある。そういう遠いところまで出かけて行って漁をしなくてはいけないというようなことがあるわけです。そういう場合に、訓練水域を避けてパラオ周辺に漁に行くという人たちがふえているわけです。ところが、今の燃油高騰で必要経費に占める割合が非常に高くなって、大変厳しいという声が上がっているわけです。特にパラオ漁業水域に漁に行くということになると、1航海当たり許可に必要なお金が60万円近くにもなるわけです。そういうことになると、漁に行っても帰ってきて赤字になる、経費でみんな引かれて赤字になっていくという漁民の皆さん方からの悲鳴の声が上がっているわけです。皆さん方はそこに対する具体的な支援策をぜひ検討すべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○新里勝也水産課長 おっしゃるとおり、本県の特にマグロはえ縄漁船につきましては、沖縄本島の東海域に設定されている米軍の訓練水域を迂回したり、あるいは、そこでの操業ができないような状態になっております。そういうことを踏まえて、やむなく海外に出場せざるを得ない。ミクロネシア、パラオまで、1カ月以上かけて操業している船もございます。このため、特にこの方々は一番燃料を使うマグロ船でございますので、国の制度を使ってほしいということで積極的に呼びかけをして、今回の燃油高騰対策を活用させていただいております。平成26年度予算につきましても、引き続き、沖縄県漁業用燃油緊急支援対策事業ということで、漁協が手当てする積立金に対して支援する内容で予算に計上させていただいているところでございます。

○玉城ノブ子委員 その支援対策をやっているとい

うことではありますけれども、それでも漁民の皆さん方にとっては、基金に積み立てをする負担金についても、とてもではないけれども出せないという状況があるわけです。だから、その負担金の軽減もぜひ考えてほしい、もっと支援をして負担金の軽減を図ってほしいということがあるわけです。そういうこともぜひ検討していただきたいと私は思っているわけです。

○新里勝也水産課長 平成25年度は、積立金に対する上乘せ支援を行ったところでございますが、まず、この積立金自体、現金で支出するのが厳しいという意見が多くございました。漁協によっては、漁協が立てかえて積み立てしてまでも対応していただいているところがございます。そういう声を受けて、漁協が借り入れして、立てかえて積み立てする場合に、沖縄県がその利息負担分、漁協の負担分を軽減すること。あと漁業者はもう現金を出さなくていいような内容にすることを踏まえて、今回、平成26年度予算の中では燃油対策の仕組みを計上させてもらっているところでございます。

○玉城ノブ子委員 ぜひ漁民に対する燃油高騰の支援については、もっと今後、漁民の皆さん方、特に遠いところまで漁に行く漁民の皆さん方にとっては必要経費も上回るほどの額になっているということで、これでは漁を続けていくことができないという悲鳴の声が上がっていますので、そこに対する今後の抜本的な支援策をぜひ検討していただきたいと思うのですが、農林水産部長。

○山城毅農林水産部長 今、水産課長からもお話があったように、今回の燃油高騰対策については、平成25年度、平成26年度ということで、沖縄県でも支援できる方法を模索しながら今支援しているところでございます。その取り扱いについては今後とも継続しながら、しっかりと支援していきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 先ほど新垣哲司委員からも質疑がありましたけれども、糸満市真栄平南、真壁地区の冠水被害対策で今度予算が計上されているのですが、向こうの冠水被害対策の抜本的対策も、具体的に新たな排水施設についても検討していくというふうにしないと、ああいう状況のままでは、ずっと何十年間も同じような冠水被害を繰り返すという状況が出ております。向こうに本当に抜本的な対策を講じていくということについて、農林水産部長、決意をお聞かせ願えますか。

○山城毅農林水産部長 先ほど説明しましたように、

今回、平成26年度に琉球石灰岩地域排水対策検討事業ということで調査事業を計上いたしておりますので、それでしっかり調査しながら、それを踏まえて、次の対策に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 先ほどの崎山委員の意見との関係なのですが、岩礁破碎のとき沖縄県知事の許可が必要だと、サンゴの移植などを行うときは特別採捕の沖縄県知事の許可が必要だということについては確認してよろしいでしょうか。

○新里勝也水産課長 漁業権漁場内で、そういう海上で工事を行う場合は、岩礁破碎等の許可が必要でございます。サンゴ等を移植する際は特別採捕許可が必要でございます。

○玉城ノブ子委員 TPPの問題ですが、今の状況でいくと、もう既に譲歩案を出しているような状況がありますでしょうか。譲歩しないともう太刀打ちできないということで、日本のほうが譲歩案を示しているわけです。これは絶対、今の状況でいくと、沖縄県の農水産業は大きな壊滅的打撃を受けることとなりますよ。やはりすぐ行動を起こしていくことが必要だと思いますが、農林水産部長。

○山城毅農林水産部長 それについてはしっかりと対応しなければならぬと我々は思っていますので、JA等団体も含めて、しっかり国に対して要請をしていきたいと考えております。

○上原章委員長 休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時42分再開

○上原章委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

儀間光秀委員。

○儀間光秀委員 農林水産物流通条件不利性解消事業、それぞれの委員の皆さんから話が出たのですが、一、二点だけ確認させていただきたいと思っております。

平成24年度が交付団体71団体、平成25年度が111団体と先ほど答弁であったのですが、その交付団体から補助額が確定するまでの一連の処理の仕方、その流れをお聞かせいただきたい。

○宜野座葵流通政策課長 平成25年度におきましては、事業対象年度を平成25年4月1日から適用しております。交付申請の受け付けを5月15日から実施しております。その際、各ブロック、北部、中部、南部、宮古、八重山の説明会を実施して、6月14日に受け付けを終了いたしまして、昨年7月に交付決定を行いました。そして、その実績に基づいて各

四半期の実績報告を受けて、必要に応じて概算払いを実施しているという状況です。

○儀間光秀委員 今そういったシステムベースで管理していらっしゃるのでしょうか。

○宜野座葵流通政策課長 現在は管理しておりません。

○儀間光秀委員 これを見ていきますと、年々出荷の実績も右肩上がり、先ほどの答弁で生産はどうなっているかの数字は持ち合わせていないという話だったと思うのです。やはりシステムで今後も管理をしていく必要があると思うのですが、その辺の見解を。

○宜野座葵流通政策課長 今年度調査事業を行っておりまして、その中にシステムのあり方についても検証するという位置づけで、今調査しております。

○儀間光秀委員 ぜひそれは前向きに検討していただきたいと思っております。

あと1点、今、対象品目が50品目。これは次年度に向けて対象品目の枠を広げるといいますか、その辺のお考えがあるのでしょうか。

○宜野座葵流通政策課長 現在は戦略品目の50品目が補助対象品目になっておりまして、出荷団体、生産団体から対象品目を広げてほしいという要望がございます。品目の見直しにつきまして、平成26年度に向けて、肉用牛や豚とか花卉、果樹などの追加品目の拡大作業を進めているところでございます。

○儀間光秀委員 追加品目が拡大されると、やはり生産者の意欲も向上してくると思っておりますので、ぜひそれも国と調整していただいて、前向きに検討していただければと思っております。

次に、沖縄県新規就農一貫支援事業について説明をお願いします。

○西村真営農支援課長 沖縄県新規就農一貫支援事業につきましては、担い手の育成確保を目的にいたしまして、就農希望者に対して、就農相談から就農定着までの一貫した支援を行う事業となっております。具体的な内容につきましては、1つ目として、沖縄県立農業大学の機能強化や市町村等の研修農場の整備、2つ目としまして、新規就農者に対する農業機械や施設整備等の初期投資の支援、3つ目として、市町村等に新規就農コーディネーターを配置しまして就農相談体制を充実、4つ目として、農地確保に対する支援としまして農地調整員の配置や農地データバンクの整備などを実施しているところでございます。

○儀間光秀委員 就農相談の実績をお聞かせください

い。

○西村真宮農支援課長 就農コーディネーター、平成25年度につきましては7名配置しておりますが、4月から現在までの途中の段階の集計ですが、就農相談が延べ402名となっております、そのうち新規就農に結びついた方が53名、農家等での研修をなさっている方が8名ということでございます。

○儀間光秀委員 コーディネーターが7名、その7名は、例えば北部とか、どういう地域に配置されているのか。

○西村真宮農支援課長 市町村、農業会議、JAなどに配置されておまして、現在、北部、中部、南部、宮古に配置されております。

○儀間光秀委員 実際、この事業で就農した人数は。

○西村真宮農支援課長 今現在確認できているところでは、新規就農に結びついたのは53名と把握しております。

○儀間光秀委員 53名というのは今年度ですか。

○西村真宮農支援課長 はい。今年度、平成25年の4月から、この3月の中旬までの実績ということでございます。

○儀間光秀委員 今までの延べ人数は。

○西村真宮農支援課長 平成25年度につきましては、現在集計中なものですからまだ把握できておりません。ちなみに、平成24年は390名の新規就農でございました。

○儀間光秀委員 農業を目指す方の支援事業なのですが、今後の見通しがあればお聞かせください。

○西村真宮農支援課長 沖縄県としまして、新規就農者の育成は非常に重要な課題だと認識しております。そういうことで、沖縄21世紀ビジョン基本計画、また、沖縄21世紀農林水産業振興計画の中で新規就農者を毎年300名、10年間で累計3000名の育成を目標に取り組んでいるところでございます。

○儀間光秀委員 ぜひ今後とも農業に従事する方の育成に沖縄県も取り組んでほしいと思います。

次に、今の事業と関連してくるとは思うのですが、沖縄県青年就農給付金事業についての説明をお願いします。

○西村真宮農支援課長 沖縄県青年就農給付金事業につきましては、青年の新規就農者の増加と就農の定着を図ることを目的に実施している事業でございます。準備型と経営開始型の2つのタイプがございます。準備型につきましては、就農前の研修期間に対する支援、経営開始型につきましては、経営が安定しない就農直後の所得を確保できるようにという

ことで給付金を支給するものでございます。

準備型につきましては沖縄県からの給付となりまして、沖縄県立農業大学校ですとか先進農家などで研修を受ける就農希望者に、最長2年間、年間150万円給付をしております。経営開始型につきましては、沖縄県から市町村を通じて、市町村が給付主体となりまして、市町村が策定する人・農地プランで位置づけられた独立自営を目指す就農者に、最長5年間、年間150万円が給付されるものでございます。

○儀間光秀委員 この事業で給付を受けた人数。

○西村真宮農支援課長 平成24年度の実績につきましては、給付者の合計が217名で、そのうち準備型が27名、経営開始型が190名となっております。平成25年度につきましてはまだ途中ですので、1月末段階の見込みでございますが、合計403名、準備型が39名、経営開始型が364名となっております。

○儀間光秀委員 これも平成24年度から着実に事業を活用している対象者がふえているということですので、今後も引き続き事業に取り組んでほしいと思います。

養豚生産性向上緊急対策事業について説明をお願いします。

○安里左知子畜産課長 この事業は、昨年の飼料価格高騰に対する緊急対策として、9月補正で実施、始めたものです。これにつきましては、生産性向上を要件として、養豚農家に対して配合飼料価格の購入費1トン当たり1600円を補助しております。

○儀間光秀委員 高騰ということは、社会情勢によって安くなったり、高くなったりがあると思うのですが、沖縄県としては、助成するだけではなくて、飼料価格の低減に向けて何か取り組んでいるものがあるのか。

○安里左知子畜産課長 おっしゃるとおり、今、配合飼料価格は国の決める価格でずっと右肩上がりですが、沖縄県としましては、昨年度クランブル飼料という消化のいい、少ない量で家畜が大きく成長できる飼料工場を2カ所に整備いたしました。それと、平成26年度、平成27年度にかけまして、原料のトウモロコシが海外から入ってくるわけですが、この原料が今は鹿児島県を経由して入ってくることでありまして、鹿児島ー沖縄県間の経費が余計にかかっているということがあります。それを改善するために直接沖縄県に海外から配合飼料原料を入れて保管ができるサイロの整備を検討しているところです。

○儀間光秀委員 沖縄県畜産研究センターとかあたりで飼料の研究というのですか、その辺もぜひ前向

きに検討していただきたいと思います。それは要望でとどめておきます。

○上原章委員長 喜納昌春委員。

○喜納昌春委員 ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラという形で終わってもいいかと思ったのですが、せっかくですので、午前中、砂川委員からもありました6次産業について二、三点聞いておきたいと思います。

農林水産部長、1億2715万円の6次産業化支援事業ということでついてはいますけれども、前年度はゼロなのだが、今度ついた意味は何ですか。

○山城毅農林水産部長 国で6次産業化の取り組みを強化するというので、まずは法律を作成いたしまして、それから国で6次産業化の事業を創設しております。その場合、国独自で法に基づく総合事業計画を認定し、支援をする、ソフト的な支援とハード的な支援を国独自でやるということで、昨年度までは沖縄県を通らない予算でございました。平成25年度に入って、国が直でやるという話ではなくして、沖縄県とか市町村、現場も活用しながら面的に広げていこうという考え方に変わってきました。昨年度途中からですが、ネットワーク交付金が沖縄県にもおろされるようになってきました。11月からは沖縄県でソフト的なものを補正で組みまして6次産業化サポートセンターを設置したところでございます。ハードについては今年度、平成26年度予算からの措置ということで、今回予算計上したところでございます。

○喜納昌春委員 農林水産部長、これは去年、沖縄県6次産業化推進基本戦略（仮称）ということで策定した。この予算化は国の直轄事業が沖縄県にある意味では移ったということですか、認定は相変わらず国がやるのですか。

○山城毅農林水産部長 事業認定そのものは国でやります。その認定された支援については、沖縄県域のものについては沖縄県のサポート交付金事業の中で支援する、都道府県をまたがるような広域的なものについては国が支援するというような二本立ての支援を考えているということでございます。

○喜納昌春委員 ということで、先ほど砂川委員の質疑であったので、個人も含めて52団体を認定したということですか。内訳があったら教えてください。

○新城治村づくり計画課長 認定の内訳なのですが、まず圏域別です。北部地域が20件で約39%、中部地域が7件で13%、南部地域が11件で21%、宮古地域が3件で6%、八重山地域が11件で21%となってお

ります。また、対象農林水産物に関しては、畜産が豚、牛、ヤギ等で28%、マンゴー、パイナップル等の果樹が26.5%、野菜が19%、サトウキビ、ハーブなどの工芸作物が17.6%、豆類が4.4%、水産物が2.1%、花卉が1.5%となっております。

○喜納昌春委員 農林水産部長、認定を受けたら沖縄県は今までどういったことができるのか。認定を受けたら、沖縄県は認定を受けた皆さんと調整があるのか。予算なんかは国から来るわね、沖縄県はどうするのか。

○山城毅農林水産部長 沖縄県は交付金の内示を国からいただいていますので、それをもとにして認定を受けた方々の、例えば、加工のハード施設がほしいという方がいれば、それに対して中身をチェックしながら支援していくということが1点ございます。もう一つ、6次産業化サポートセンターにアドバイザー、プランナーが配置されておりますので、プランナーが専門的な立場からのアドバイスをしていくということも支援の一つとして考えております。

○喜納昌春委員 認定を受けたら、全部が全部そうではないと思うのだが、あと市町村との関係があるね。市町村との関係はどうなるのか、市町村はしっかり受けとめられているか。

○新城治村づくり計画課長 今回の交付金に関しては、沖縄県から市町村を通して補助金として事業者に交付する形になっています。それと、申請に関しても、認定者からは市町村を通して沖縄県に上がっていくこととなります。その中で、地域の市町村を初め、JAと一体となって、連携して進めていきたいと考えております。

○喜納昌春委員 村づくり計画課長、これは従来とは、新年度から違うという意味ですか。

○新城治村づくり計画課長 これまでは国の直轄ということでやってきました。平成26年度からは、沖縄県が中心になって、市町村と連携しながら進めていく形になります。

○喜納昌春委員 数は知ったから細かいことは言わないけれども、52団体受けて、これは単年度で終わるのかな。受けたら1年で終わるの。

○新城治村づくり計画課長 認定を受けたら5年以内に実行する計画となっております。

○喜納昌春委員 認定を受けたけれども、事業が滞ってペアになるという場合もあるのかな。5年だから、まだペアになるとは限らない、平成23年度だから、平成26年度までだから。そうならないように、せっかく認定を受けたのだから一認定書を見たよ。卒

業証書みたいで結構立派ですよ。だから、意欲もあって認定を受けて6次産業化したいということを出しているわけだから。ただ、場合によっては市町村とのいろいろな調整の中で繰り越しする場合があるよね。だから、この辺のことはしっかりクリアできるように、アドバイスなり、逆に市町村なりも、せっかく国の認定を受けたわけだから、そういった格好で臨んでほしいのだが、どうでしょうか。

○新城治村づくり計画課長 認定を受けると、委員から話があったように、交付金の補助事業がありますが、それ以外のメリットとして、ファンド、資本金とかの融資制度、基金とか、いろいろな支援制度がありますので、交付金とそれとセットでそういういろいろな融資関係の制度を活用してもらいたいと考えております。それを活用して、また支援していきたいと思っています。

○喜納昌春委員 ケースがあって、相談があって、少しひっかかったものだから、5年以内の話だからまだ終わったわけではないから、せっかく認定を受けた事業については、市町村にも、地域にも、いい意味での影響があるし、制度だと思うので、ぜひ生かしてもらいたいということを要望しておきます。

それから、これはある意味では、農林水産部長、幾らでも手を挙げてできる予算はあるのか。要するに、沖縄県民の知恵によっては幾らでもできる仕事なのか。

○新城治村づくり計画課長 今回沖縄県も1億2715万1000円と小さい予算で、その中でハード補助金、施設等に関する補助金として約8000万円を計上していますが、8000万円の金額では52人もの認定者を支援できないということで、沖縄県としてはこういう交付金もあるのですが、先ほど説明した融資とかファンドを活用してもらいたいと考えております。

ソフト関係の補助金として、新商品の開発とか販路拡大に対する支援ということで、補助率が3分の2の事業もありますので、それも活用していただきたいと考えております。

○喜納昌春委員 今は52の認定を受けた皆さんに対することだったから。私がまた再度聞きたいのは、これからでも手を挙げてできる部分の要素もいっぱいあるのですかということなのです。

○新城治村づくり計画課長 昨年12月から沖縄県で6次産業化サポートセンターを設置して、その中にプランナーを置いています。プランナーの大きな仕事が認定を受けるための支援となっていますので、今後とも認定に関しては、国で認定するのですが、

沖縄県としても、6次産業化サポートセンターのプランナーと一緒に認定に向けて支援していきたいと考えております。

○喜納昌春委員 プランナーと沖縄県の役割ですが、これはある意味ではいろいろなテレビとかラジオもあるでしょうが、逆に認定を受けて仕事するという場合は市町村とも絡んでくるよね。市町村のほうもきちんとその辺は連携しているのでしょうか。そのPRというか、どうぞ大いにそういったことを生かしていきましようという意味での連携も、PRも、JAを含めて市町村にもやってもらっているのでしょうか。

○新城治村づくり計画課長 今回、交付金が制度になって、沖縄県が中心になって進めているのですが、先ほど説明したように、沖縄県から市町村に補助金が流れます。それで今、沖縄県から市町村にお願いしているのは市町村に窓口を設置してもらいたい、その窓口の中でまた地域の声を、認定希望者の声を吸い上げてほしいという形で、沖縄県と市町村で連携して進めていきたいと考えております。

○喜納昌春委員 地域ごとに52団体の内訳はわかりましたから、市町村等の窓口のことも聞きましたので、またこれから、いい制度ですから、ぜひ多くの皆さんが。例えば一括交付金の場合でも、今年度のことを含めて7割が実施で3割が使い切れていないという様子がありました。ですから、そういう意味では市町村の部分での活用の仕方も、まだふなれだからそういう課題もあったけれども、この6次産業化についても、やはり県外、国外を展望するような制度かもしれませんので、ひとつしっかりと、新しいことですから、市町村を含めて沖縄県もPRして、大いに産業人がこれを活用できるよう頑張っていたきたいと思います。農林水産部長の決意を聞いて、終わります。

○山城毅農林水産部長 委員おっしゃるように6次産業化の支援については大変重要な事項だと我々も考えております。それにつきましては、市町村、JAと連携しながら、今回ソフト交付金の目的も、地域で連携する。市町村、JA、一緒になって、そこに生産者、流通確保を含めて、関係するものが一緒になって、地域で話し合いをした結果、こういうことをやりましようということも取り組みをします。一緒に連携しながらしっかりと支援していきたいと考えております。

○上原章委員長 以上で、農林水産部長及び労働委員会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

次回は、明 3月14日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

午後4時15分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 上 原 章

